

まいばら

ひととまちをつなぐ! 市政情報誌

2006. 11/1



いよおっ! 待ってました! 名演・子供歌舞伎に拍手喝采

10月7日からの3日間、米原で湯谷神社の秋の例祭が行われ、豪華絢爛な曳山まつり・子供歌舞伎が奉納されました。

3基ある曳山のうち、今年の出番山は旭山組・松翁山組の2組です。子どもたちはあでやかな歌舞伎衣装に身を包み、厳しい稽古の成果を堂々と披露しました。

8日には、区画整理に伴い移築工事を行っていた寿山組の山倉の完成記念式典も行われ、祭囃子が町中に響きわたるにぎやかな秋の休日となりました。

キラリ☆米原人 山堀貴彦さん 木村千恵さん 西村泰昭さん
めざすは北京五輪!
ホッケーワールドカップに米原市から3選手・・・2

特集

すこやかでたくましいまいばらっ子の成長を願って
就学前保育・教育の充実に向けて・・・4
平成19年度 幼稚園・保育園入園申込の手続きについて

米原南工業団地の造成事業に着手12

パブリックコメントを募集「米原市国民保護計画」・・・16

11月は児童虐待防止推進月間です
SOS! 子どもの命と安全18

いっしょに住みよいまちづくり NPOのひろば④
特定非営利活動法人「いきいきおうみ」.....22



人のうごき

人口42,177人 (-36) 男20,708人 (-12) 女21,469人 (-24) 世帯数13,237世帯 (+4)

65歳以上の人口 9,818人 高齢化率 23.28% ※()内は前月との比較【平成18年10月1日現在】

米原市公式サイト

<http://www.city.maibara.shiga.jp>

めざすは北京五輪!

ワールドカップ

ホッケーW杯に米原市から3選手

米原市では、昭和56年に開催された「びわこ国体」のホッケー競技会場の受け入れを機に、伊吹地域を中心にホッケー競技への熱心な取り組みが拡がり、これまでから日本を代表する多くの選手を輩出してきました。

今月は、9月から10月にかけて、ドイツ（男子）、スペイン（女子）で開催されたワールドカップで日本代表選手として活躍された米原市出身の3人のアスリートをご紹介します。



にしむら やすあき
西村 泰昭 選手 (23) FW

名古屋フラーテル所属
伊吹山中一伊吹高一天理大
2005 東アジア競技大会
2006 ワールドカップ予選

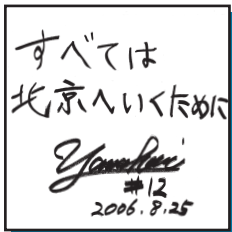
仲間を信じて
自分を信じて
Yasuaki
#16
2006.8.25





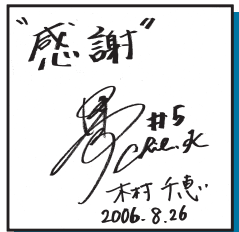
やまほり たかひこ
山堀 貴彦 選手 (32) FW

名古屋フラーテル所属
伊吹山中一長浜北高一天理大
2004 アテネ五輪予選
2005 東アジア競技大会
2006 ワールドカップ予選



きむら ちえ
木村 千恵 選手 (26) MF

ソニー一宮所属
伊吹山中一岐阜女子商
2004 アテネ五輪 (アテネ8位)
2005 東アジア競技大会
2006 ワールドカップ予選



世界を舞台に活躍された3人の選手は、私たち市民に夢と希望、そして感動を与えてくれました。北京五輪出場の夢に向け、市民のみんなでエールを送りましょう！

W杯 試合結果 *日付は日本時間

男子 9位

試合会場	ドイツ・メーヘングラッドバッハ
●9/7	日本VSパキスタン 0-4
●9/10	日本VSニュージーランド 0-1
●9/11	日本VSオーストラリア 1-3
○9/12	日本VSアルゼンチン 4-3
●9/13	日本VSスペイン 2-4
○9/16	日本VS南アフリカ 5-2
○9/17	日本VSアルゼンチン 2-1

女子 5位

試合会場	スペイン・マドリード
●9/27	日本VS韓国 1-2
●9/29	日本VSアルゼンチン 2-3
-9/30	日本VSアメリカ 0-0
-10/2	日本VSオーストラリア 0-0
○10/4	日本VS南アフリカ 3-0
○10/6	日本VSイギリス 2-0
○10/7	日本VSアメリカ 1-0

女子は史上初の大会5位を獲得！



特集

すこやかでたくましく

まいばらっ子の成長を願って

就学前保育・教育の充実に向けて



米原市の子どもを 取り巻く状況と 保育・教育における課題

国をあげての課題である少子化問題は、米原市においても深刻な課題です。

また、少子化に加えて、核家族化や情報化などの社会的変化を受け、私たちの生活も大きく様変わりしました。

子どもたちはいろいろな人とかかわる機会や、外で体を動かして遊ぶことが少なくなり、すこやかな育ちに影響を及ぼす不安要素も出てきています。

一方、子育て中の保護者も様々な情報が氾濫する中で、子育てへの不安を抱くことが増え、子育て環境の充実が地域全体の課題となっています。

保育園・幼稚園の状況から

市内の園における在籍状況などからみると、保育園を希望する家庭が増加する傾向にあり、乳児保育への希望も増えています。

共働き世帯の増加や女性の社会進出、男女共同参画意識の高まりなど子育て家庭の生活パターンに応じた保育体制づくりが求められている実態がうかがえます。

現在、市内の4歳児・5歳児はほぼ全員が幼稚園か保育園のいずれかに入園していますが、保護者から園に届けられる声には「きょうだいがいらない」「近所に子どもがいらない」など子どもの集団生活への適応に対する不安から幼稚園における3歳児保育の実施についての要望が強く、幼稚園での3歳児保育を実施する施設の拡大^(*)や、働きながら子育てしやすい環境づくりとして乳児保育の充実なども求められています。

さらに、育児不安などに起因する児童虐待^{こども虐待}などの問題もよそごとではなく、身近な地域における子育て支援の機能や役割の充実も緊急の課題となっています。

*現在、市内ではいぶき幼稚園のみ3歳児保育を実施

幼稚園と保育園

幼稚園とは？

幼児期における基本的な生活習慣ならびに社会規範、集団生活のルールを身につけ、豊かな心の育成を図ることを目的とした教育施設です。

なお、幼稚園は特別な理由がない限り、規則に定められた居住地の小学校区にある園に入園することになります。

保育園とは？

保護者の就労等の事情により家庭で養育できない場合に、保護者からの委託を受けて保育に欠ける乳幼児を預かり、集団生活を通じて心身ともにすこやかな子どもを育てることを目的とする児童福祉施設です。

なお、保育園は居住地の市町村内施設に限らず、どの園でも選んで入園を希望することができます。

課題の解決に向けた 米原市での取り組みは

幼稚園と保育園
それぞれの機能のよさを
活かした幼保一元化を推進

●保育内容の一元化をすすめます

保護者の就労状態などにかかわらず、子どもたちが多くの仲間とのかかわりの中で様々な学びができるように、適正な集団を構成します。

幼稚園における保育に欠けない3歳児の受け入れや、保育園における乳児保育の充実を図り、幼稚園においても保育園においても、0歳児から5歳児までの子どもの育ちを一貫して支える視点を大切にした保育・教育を実施します。

さらに、園における生活だけでなく、家庭における生活も含めた「養護」と「教育」の両方を大切にした子育て支援を行います。

●各園での子育て支援機能を強化します

市内のすべての子育て家庭を対象に子育て支援を実施します。

・未就園児親子を対象にした交流の場や子育て情報の提供・子育て相談などの充実

・幼稚園長期休業中の園開放による子育て支援の充実

●保育内容の一元化と子育て支援機能の強化を図るため、施設の一体化をすすめます

幼保一体化施設とは…

幼稚園と保育園の両方の機能を持ち合わせています。

3歳児から5歳児までの短時部の子どもたちと、0歳児から5歳児までの長時部の子どもたちが一緒に生活する新しいスタイルの保育施設です。



でーた・ふぁいる

『認定こども園』の制度って!?

幼稚園と保育所の良いところを活かし、その両方の機能を果たす「幼保一元化施設」を創る

「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が平成18年10月1日から施行されました。

これは、幼稚園や保育所等における小学校就学前の子どもに関する教育・保育・子育て支援の総合的な提供を推進するため、新たな制度化を検討してまとめられた法律で、これに基づく、文部科学省所管の幼稚園と厚生労働省所管の保育所の機能を一元化した施設が「認定こども園」と呼ばれるものです。

「認定こども園」は、幼稚園でも保育所でもない、全く別の第三の施設として設けるものではなく、幼稚園と保育所が持っている機能に着目して、それぞれにはない機能を付加することによって認定を受けることができ、市がすすめる幼保一体化施設も、この「認定こども園」としての認定を目指しています。

幼稚園・保育園 一体化施設ではどうなるの!?

これまでの懇談会や、パブリックコメントの募集などでいただいたご質問やご意見のうち、多かったものについて、一部を「Q&A」形式で紹介します。

Q₁ 短時部・長時部には だれが入園できるの?

- 短時部…これまでの幼稚園に同じです。各園で指定された通学区域に居住する3～5歳のお子さんが入園できます。
- 長時部…これまでの保育園に同じです。0～5歳の保育に欠けるお子さんが入園できます。

Q₂ 子どもはどのように生活するの?

- *短時部（幼稚園）の子どもたちは今までどおり、8時30分から9時までの間に登園し、14時に降園します。
- *長時部（保育園）の子どもたちも今までどおり、短時部の子どもたちと同じ時間に登園し、16時30分に降園します。また、早朝および長時間保育も行います。
- *3歳児から5歳児までの短時部と長時部の子どもたちは、年齢別に同じ学級の中で生活します。14時以降は、長時部の子どもたちだけで、家庭的な雰囲気の中で異年齢児のかかわりなどを大切にしながら、生活します。

Q₃ 夏休み中の保育はどうなりますか?

- *短時部は長期休業になりますが、長時部は通常どおりの保育を行います。
- *長期休業中は子育て支援を充実しようと考えています。短時部の子どもたちや未就園児の親子が参加できるような園開放も計画します。

Q₄ 急にいつもの時間に迎えに 行けなくなった場合の対応は?

何らかの理由で、急に保育時間以降の保育を希望される場合は、長時間保育の時間内で、できる限りご希望に応じます。

Q₅ 台風や大雪のときの 保育はどうなりますか?

短時部の子どもたちは、従来の幼稚園のように、暴風警報等が発令された場合、教育委員会と相談の上、臨時休園にする場合があります。

長時部の子どもたちは、基本的には保育を行いますが、登降園時の安全等に十分配慮して送迎していただくとともに、家庭での保育ができればお願いします。

Q₆ 長時部には他地域からも 入園できますか?

保育園には通園区域の決まりがなく、希望する園への入園が可能ですので、従来どおり一体化施設の長時部に入園できます。

Q₇ 保育内容はどうなるの?

市内のどの園においても、同じ保育を提供することができるよう、幼稚園教育要領や保育所保育指針に基づいて「教育」と「養護」の視点を大切にしながら「米原市保育の指針」と「年齢別指導計画」を今年度中に作成し、平成19年度から運用する予定です。さらに、各園では、地域の特性や保護者・子どもの実態等を踏まえて、市の指針をもとに保育目標を掲げ、保育を行います。

Q₈ 保育参加や行事などの開催は
どのようにしますか？

開催日を土曜日や日曜日にするなど様々な工夫をしながら、多くの方が参加しやすい方法を考えていきます。

Q₉ 先生の手数は少なくなって
しまうのですか？

「児童福祉施設最低基準」や「幼稚園設置基準」に基づいて、職員配置を行います。新しい施設には、従来どおり学級担任を置きますが、職員がローテーションを組みながら保育や教育が充実できる新しい体制を作っていきます。

Q₁₀ 幼稚園保育料は値上げになるの？

保育園保育料との整合性を図りながら保育料を値上げします。

なお、現在の幼稚園での減免制度に加えて、保育園で、すでに実施中の「第3子減免制度」を幼稚園保育料でも適用しようと考えています。

Q₁₁ 第3子減免制度とは
どのような内容ですか？

現在、幼稚園に同時に2人以上在園している場合に限り、第2子以降の保育料について半額の減免措置を行っています。それに加えて、第3子減免制度は、同一世帯において18歳未満のお子さんが3人以上おられる場合に、3人目以降の保育料を20%減免するというものです。

Q₁₂ 給食はどうなりますか？

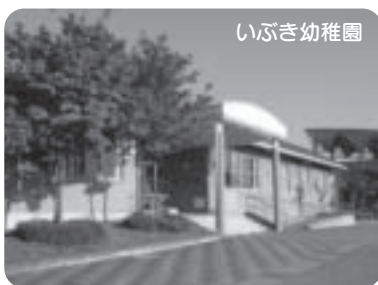
0歳児から2歳児までの給食は、園の調理室で調理します。3歳児から5歳児の給食は、給食センターで調理する予定です。

また、長時部の子どもたちのおやつは、園で調理します。

Q₁₃ 園名はどうなりますか？

新しい一体化施設では幼稚園と保育園のそれぞれの機能は残りますが、総称として新しい名前をつけます。現在、新しい名前を検討しています。

その他、ご不明な点は8ページに掲載の説明会へご出席いただくか、下記までお気軽にお問い合わせください。



いぶき幼稚園

平成19年度から一体化施設に！ ～いぶき幼稚園・いぶき保育園～

米原市における就学前保育・教育の改善充実を図るため、平成19年4月から、いぶき幼稚園といぶき保育園を統合し、幼保一体化施設として開園します。幼保一体化施設は、現在のいぶき幼稚園で実施する予定で、2つの園を合わせた園名を検討中です。

■幼保一元化に向けた今後のスケジュールについて（案）

平成20年度以降、順次、幼保の一体化施設への移行を検討しています。

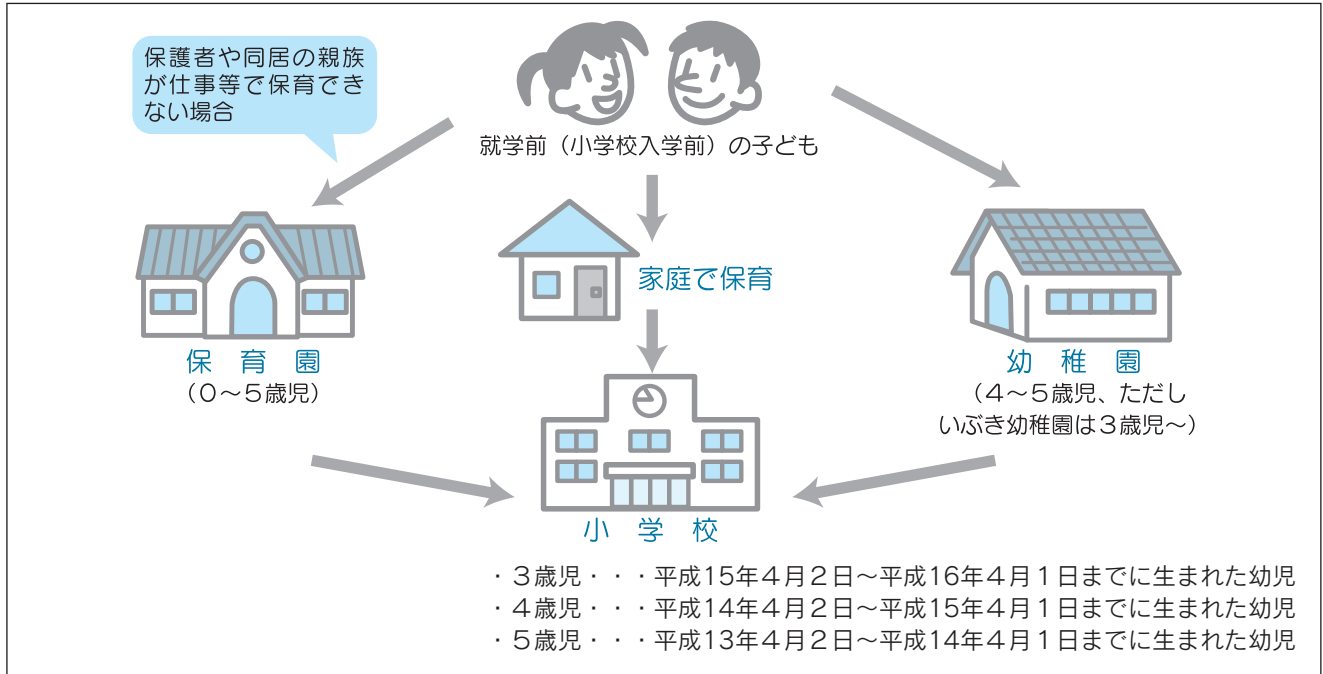
米原地域	<ul style="list-style-type: none"> ●米原西保育園と米原中保育園を統合して一体化施設として開園 ●米原幼稚園で3歳児保育開始 → 一体化施設として開園 ●醒井幼稚園で3歳児保育開始 → 息郷保育園と醒井幼稚園を統合した新一体化施設として開園 ●民間保育園が幼保一体化施設として開園
近江地域	<ul style="list-style-type: none"> ●ふたば幼稚園で3歳児保育開始 → 近江ひがし保育園とふたば幼稚園を統合して一体化施設として開園 ●近江にし保育園を一体化施設として開園
山東地域	<ul style="list-style-type: none"> ●山東幼稚園で3歳児保育開始 → 一体化施設として開園 ●民間保育園が幼保一体化施設として開園

お問い合わせ 健康福祉部 次世代支援対策室（山東庁舎） ☎55-8104 📠55-4040

入園申込の受付がはじまります

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期です。保育園・幼稚園では、家庭と連携を図りながら、日々の生活を通して、子どもたちに生きる力の基礎を育成していきます。

来年度の保育園・幼稚園の入園申込に関する手続きについてお知らせします。



入園申込についての保護者説明会を開催します！

申込に関する手続等についての詳細を説明します。また、入園申込書類等もお配りします。

開催日	時間	会場
11月3日（金・祝）	10:00～11:00	伊吹庁舎 2階会議室
	13:30～14:30	山東庁舎 別館2階会議室
11月4日（土）	10:00～11:00	近江地域福祉センター「やすらぎハウス」
	13:30～14:30	※都合により会場を変更します。 変更前) 米原地域福祉センター「ゆめホール」 変更後) 米原中保育園 遊戯室

市内の公立幼稚園

園名	所在地	電話・FAX	給食	通園方法	通学区域
いぶき幼稚園	春照1950	TEL 58-2001 FAX 58-2001	完全給食	通園バス(有料) または個人送迎	東草野小、伊吹小、 春照小学校区域に同じ
山東幼稚園	池下91	TEL 55-8400 FAX 55-4300	完全給食	通園バス(有料) または個人送迎	柏原小、山東東小、山東 西小、大原小学校区域 に同じ
ふたば幼稚園	新庄77	TEL 54-1241 FAX 54-1303	副食のみ 主食は各自持参	通園バス (有料)	坂田小、息長小学校区域 に同じ
醒井幼稚園	枝折74	TEL 54-2655 FAX 54-2655	完全給食	個人送迎	息郷小、醒井小学校区域 に同じ
米原幼稚園	入江296	TEL 52-9610 FAX 52-9607	完全給食	個人送迎	米原小学校区域に同じ

市内の保育園

	園名	所在地	定員(人)	電話・FAX	開園時間	通園方法	休日保育	一時保育	子育て支援センター
公	いぶき保育園	上野905 (*1)	55	TEL 58-0017 FAX 58-0082	7:30~18:30	個人送迎	-	○	-
公	米原西保育園	入江638-3	60	TEL 52-0483 FAX 52-1413	7:30~18:30	個人送迎	-	-	-
公	米原中保育園	下多良146-1	120	TEL 52-3362 FAX 52-5131	7:30~18:30	個人送迎	-	-	○
公	息郷保育園	三吉50	60	TEL 54-2141 FAX 54-2142	7:30~18:30	個人送迎	-	-	-
公	米原保育園 (*2)	米原677	45	TEL 52-2477 FAX 52-3118	7:30~19:00 *4~10月は20時まで	個人送迎	○	○	-
私	醒井保育園	醒井547-1	75	TEL 54-0215 FAX 54-1073	7:00~19:00	個人送迎/有料通園バス有	○	○	-
私	長岡保育園	長岡1167-4	90	TEL 55-0061 FAX 55-8222	7:00~19:00		-	○	○
私	大原保育園	朝日199-1	150	TEL 55-2060 FAX 55-2331	7:30~19:00	個人送迎	-	○	-
私	柏原保育園	柏原2217-10	60	TEL 57-0077 FAX 57-0102	7:30~19:00	個人送迎	-	○	-
公	近江ひがし保育園	能登瀬1322-1	70	TEL 54-2149 FAX 54-2216	7:30~18:30	個人送迎	-	-	-
公	近江にし保育園	宇賀野290	70	TEL 52-1067 FAX 52-1430	7:30~18:30	個人送迎	-	-	-

*1 いぶき保育園は平成19年4月から、いぶき幼稚園と一体化し、所在地が「春照1950」になります。

*2 米原保育園は指定管理者制度を導入しており、社会福祉法人大樹会が管理運営しています。

幼稚園・保育園の入園申込について

	幼稚園	保育園
申込書類の配布場所	市内幼稚園、各庁舎自治振興課、学校教育課（山東庁舎）	市内保育園、各庁舎自治振興課、こども課（山東庁舎）
受付場所	学校教育課（山東庁舎）または各幼稚園	下記「巡回受付窓口」日程表のとおり
受付期間	11月13日(月)~11月24日(金)	
受付時間	8時30分~17時	8時30分~19時(下記日程表のとおり)

幼稚園・保育園共通事項

●申込書類の配布期間

11月6日(月)~

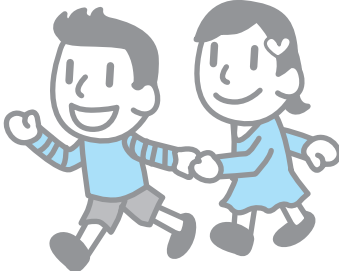
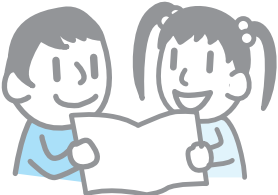
※申込に必要な書類は米原市公式サイトからダウンロードできます。

[http://www.city.](http://www.city.maibara.shiga.jp/)

[maibara.shiga.jp/](http://www.city.maibara.shiga.jp/)

保育園の入園申込の受付窓口が巡回します

場所	日程	受付時間
伊吹庁舎 自治振興課	11月13日(月)	8:30~19:00
近江庁舎 自治振興課	11月14日(火)~15日(水)	8:30~19:00
米原庁舎 自治振興課	11月16日(木)~17日(金)	8:30~19:00
息郷行政サービスセンター	11月16日(木)	13:00~17:00
醒井行政サービスセンター	11月17日(金)	13:00~17:00
山東庁舎 1階会議室	11月20日(月)~24日(金)	8:30~19:00
	<期間中の土・日・祝日> 11月18日(土)・19日(日)・23日(木・祝)	13:00~17:00

	幼稚園	保育園
入園できる子は？	<p>米原市に居住する満4歳から小学校就学前までの幼児です。^(※1) ただし、3年保育を実施している市立いぶき幼稚園は、満3歳からです。^(※2) ※1 学年の途中で満4歳に達する者を除く。 ※2 学年の途中で満3歳に達する者を除く。 ◎前年度より引き続き在園を希望される場合は、新たに入園の申し込みをする必要はありません。</p>	<p>家庭内外での労働・病気・出産・介護などの理由により、家庭で保育することができない小学校就学前までの乳幼児(0～5歳)が対象となります。</p>
保育時間は？	<p>月曜～金曜 9時～14時</p> 	<p>月曜～金曜 【通常保育】8時30分～16時30分 長岡・大原・柏原保育園は8時～16時 【延長保育】園によって異なります。</p> <p>土曜 【通常保育】8時30分～11時30分 長岡・大原・柏原保育園は8時～12時 【延長保育】園によって異なります。</p> <p>*お迎えの時間は園によって異なります。 *保護者の希望により延長保育が利用できます(別途おやつ代等の実費相当額の負担が必要な場合があります)。ご希望の方は、各園にご相談ください。</p>
保育料はいくら？	<p>保育料の値上げについて次のことを検討しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児の保育料は4・5歳児保育料より高くすること。 ・第3子減免制度を導入すること。 <p>その他、給食費、教材費、バス代等を徴収させていただきます。</p>	<p>保育料は、保護者の平成18年分の所得税額および平成18年度分市町村民税額によって決定します。なお、保育料については、国基準額を下回るよう引き続き軽減を行います。くわしくは「入園のしおり」をご覧ください。 なお、国基準額が変更となる場合は、市の保育料も見直しを行います。</p>
注意事項	<ol style="list-style-type: none"> ①通学区域をよくお確かめの上、お申し込みください。 ②各庁舎市民窓口、教育委員会事務局学校教育課、各幼稚園に入園願書の用紙があります。所定事項を記入のうえ、教育委員会事務局学校教育課または各幼稚園へ保護者が持参して出願してください。 	<ol style="list-style-type: none"> ①新規申込者・継続入園希望者とも、すべての方の受付を市役所(各庁舎)で行います。 ②受付後、園ごとの入園申込者数が定員を超える場合、入園審査を実施し、入園者を決定します。 ③家庭の状況により、入園希望に沿えない場合があります。 ④平成19年度中に育児休暇を終えて職場復帰予定の方は、この時期に申込書の提出をお願いします。(年度途中の申込の場合は、希望に沿えない場合があります。) 受付期間終了後の申込者の入園の決定は、受付期間内申込者の入園調整・決定後になります。
幼保一元化施設 (いぶき幼稚園・保育園)	<p>(1)伊吹地域在住の3歳以上のお子さんで、午前9時～午後2時の保育を希望する場合 ⇒ 短時部の利用：幼稚園の申し込み手続きに同じです。 (2)0～5歳のお子さんで、短時部の保育時間を越えて保育を希望する場合 ⇒ 長時部の利用：保育園の申し込み手続きに同じです。</p>	
お問い合わせ	<p>教育委員会事務局 学校教育課(山東庁舎) ☎ 55-8109 ☎ 55-4040</p>	<p>健康福祉部 こども課(山東庁舎) ☎ 55-8104 ☎ 55-4040</p>

みんなで考えませんか？ 暮らしと人権・同和問題

Vol.15



みなさんの身の回りで、人権に関する問題や悩みごとはありませんか？

『人権』はみなさんの生活において、なくてはならないものであり、最も尊重され守られるべきものなのです。まずは私たちの身の回りにおける人権問題を考え、それに気付くことが必要ではないでしょうか。

さまざまな人権問題を考えよう

障がい者と人権

障がいのある人も障がいのない人も社会の一員としてお互いに尊重し、支え合いながら地域社会の中でともに生活する社会こそ当たり前の社会です。

しかし、障がい者の尊厳を傷つけるような言動や社会参加を妨げる扱いなど、障がいのある人への配慮に欠けることも多く、現代の社会においては、まだまだ障がい者の人権が守られているとは言えません。

障がいに対する正しい理解と

ノーマライゼーションの理念

障がい者の人権を尊重し、守るためには、さまざまな障がいがあることを知り、その障がいがどのようなものかを正しく理解したうえで、障がいのある人もない人も、共に支え

●制度面のバリア

障がいを理由に、資格や免許の取得を制限したり、特定の就業やサービスの利用を制限・禁止したりする制度的な障壁

●文化・情報面のバリア

点字、録音テープ、音声パソコンや手話、要約筆記、字幕放送などの媒体を使った情報提供が限られている・欠如している等の障壁

●こころのバリア

心ない言葉や視線など、人間としての尊厳を傷つけるような扱いや障がい者を庇護されるべき存在としてとらえる等の意識上の障壁

自立と社会参加への配慮

スポーツやレクリエーション、地域の行事や文化活動など、障がいのある人の社会参加が多く見られるようになってきました。

国や地方公共団体では、だれもが生きがいを感ずることができ、障がい者が自立できる社会づくりのため、様々な施策を展開していますが、最も大切なことは、社会を構成するすべての人々が、障がいのある人を理解し、一人ひとりが自分の考えや行動を振り返り、何ができるのかを考え、実践していくことではないでしょうか。

バリアフリーのまちづくり

また、社会には、障がい者の自立と参加を妨げる様々な障壁（バリア）が存在します。これを取り除き、だれもが暮らしの中で自由に行動し、豊かな人間関係をつくれるように配慮した「バリアフリー」のまちづくりが今、求められています。

●物理的なバリア

生活環境の中で、建物や交通機関などにおける段差や、エレベーターの未整備、移動スペースの不足などの障壁

2006 人権尊重と部落解放をめざす 市民のつどい

市民一人ひとりの人権意識の高揚と市民の交流・連帯の機会を図り、お互いの人権が尊重された明るいまち・米原市をつくることを目的に開催します。皆さんお誘い合わせのうえ、ふるってご参加ください。

- とき 11月25日(土) 午後1時～4時
- ところ 米原公民館 大ホール

- 内容
 - ・ アトラクション 双葉中学校吹奏楽部
 - ・ 講演「これからは人権習慣
人権とは他人の心を大切にすること」
ジャーナリスト 江森陽弘氏
 - ・ 人権啓発作品入賞者表彰・入賞作文の発表
 - ・ 米原市人権尊重のまちづくり条例、米原市人権尊重都市宣言制定の報告



「人権啓発パネル展」
「人権作品展」も開催中！
11月15日～29日米原公民館

お問い合わせ 総務部 人権協働課 (米原庁舎) ☎52-6629 ㊟52-4539

米原市は、「新市まちづくり計画」で米原駅周辺を、広域的な交流機能と都市機能を備えた地域として整備し『元気な交流活力のまちづくり』を進めることとしています。多様な都市機能の充実により、まちの魅力を高めることが市全体の活性化や持続的発展に大きく寄与します。

市民、民間と行政が一体となり、新たなまちづくりに力強く取り組むため「都市整備NEWS」では、米原駅周辺に関する情報を随時お伝えします。

新たな企業誘致に向けて 米原南工業団地の造成事業に 着手します

企業誘致の必要性

就労機会の拡大の必要性

市の人口は年々減少傾向にあるうえ、少子高齢化は今後ますます進行する見通しです。特に高齢化率は、国全体の21%を大きく上回る23・3%（平成17年国勢調査）にのぼっています。

これまで実施した各種市民アンケートの結果でも、まちの将来像として「立地条件を活かし、産業が盛んで働く場の多いまち」を望む声が高く、若者の多くが地域を離れ、県外などに働く場を求めている現状を改善する施策が強く求められています。

財政基盤の強化の必要性

市の歳入は、国の行財政改革に伴い、国庫補助金や地方交付税など依存財源の更なる減少が懸念されています。また歳出についても、高齢化の進展により、医療費や福祉施策に必要な扶助費が増加傾向にあるなど、義務的経費の拡大が懸念されています。このため、事務事業の見直しなど行財政改革に取り組む、歳出規模の適正化を図ることなどとあわせて、市税など

の自主財源の確保につながる施策展開により、歳入基盤を強化することが、財政健全化を図るために重要となります。

歳入基盤の強化は、福祉、教育、環境など市民に身近な施策の充実した『住み続けたいまち』を築くため、また、市民のだけれども、大きな夢をもてる『活力のあるまち』を築くために重要な取り組みです。

シルク構想がめざす まいばらのまちづくり

米原市は、関西・東海・北陸を結ぶ道路や鉄道など国土幹線の結節点であることや、敦賀港などの港にも近い立地条件であること、さらには『貨物ターミナル駅』の新設が予定されるなど、全国各地や海外を結ぶ「モノ」の交流拠点として注目を集めています。

市では、この地域特性を更に高めることで、企業の事業拡大や新たな立地を促し、地域の活性化をめざすまちづくり構想『シルク構想』を掲げています。この構想に対する県全体からの期待は大きく、滋賀の経済振興に貢献するものとして、平成17年度には『滋賀県経

済振興特区（県版特区）の認定を受けました。

市では、この構想の実現への第一歩として、「米原南工業団地」の整備に取り組み、SILC（滋賀統合物流センター）の立地をはじめ、企業の誘致を進めていきます。

シルク構想の実現に向けた はじめの一步

米原南工業団地の 造成事業に着手します

今、全国各地で国際競争力強化を目的とするモノづくり産業の内回帰が進み、IT家電や自動車産業を中心とする大規模な設備投資が展開されています。滋賀県でも、県南部を中心に工業用地の需要が急増していますが、その受け入れを可能とする工業用地不足が課題となっており、これは米原市においても同様です。

このため市は、高速道路インターチェンジや米原駅、新設予定の貨物ターミナル駅に近接する地域（米原駅南のJR在来線と新幹線、河川に囲まれた約16・5ha）に、新たな工業用地を創出する産業基盤整備として「米原南工業団地」

シルク構想の核となる「SILC」とは

SILCは、「滋賀統合物流センター」のことで Shiga Integrated Logistics Centerの頭文字S・I・L・CをとってSILCと呼んでいます。

SILCは、工場など各地の生産拠点と提携し、生産から流通までを包括的に管理することで、物流の効率化とCO₂などの環境負荷削減を実現します。そして、SILCが注目を浴びる最大の理由は、SILC自体が、各地から集められた物品を加工し製品化する製造（組立加工）機能を有する“内陸型物品加工拠点”であるという点です。製造とその付随業務（発送、仕分、保管など）を統合し、効率的な製造・加工・物流システムを構築する先進的な統合拠点の実現は、この地域の生産拠点としての魅力を更に高めるものとして期待されています。

SILCは施設の設置から管理・事業運営までのすべてを民間企業が行う事業で、本年3月に設立されたSILC株式会社で、現在、操業開始に向けた具体的な検討が進められているところです。

地域経済の振興に貢献し、公益性の高いこの事業の実現に向け、市は共に取り組みを進めます。



の造成に取り組み、シルク構想の核をなすSILCをはじめ、複数の生産工場などの誘致を図ります。当工業団地への立地企業が県版特区の様々な支援を得るためには、特区期間（17～21年度）内の操業が条件となります。このため市では、現在、計画地の土地利用変更手続きを進めており、手続き完了後、地権者の皆さんのご協力を得て、来年度から用地造成工事に着手しようと計画をすすめています。この造成工事によする期間は約2年で工事完了後は、進出を希望する企業へ用地を譲ります。

現時点で当団地への立地が計画されているSILCは、施設建築を経て、21年度中に操業開始となる見込みです。

▼米原南工業団地造成事業関連スケジュール

	施行者	H17	H18	H19	H20	H21	備考
県版特区	県	●■■■■■					認定期間 17～21年度
土地利用変更手続	県、市		●	都市計画決定手続き			
用地造成等	市		■■■	■■■■■			工事期間 18～20年度
SILC	SILC(株)		■■■■■				建築工事
						●	操業開始は 21年度中

広域的視点から見た米原の果たすべき役割

米原は、交通の要衝・広域交流拠点という地域特性から、滋賀県東北部地域の中核的な地域として位置づけられています。

米原駅周辺地域の都市基盤・産業基盤を充実させることは、市全体の活性化を促すとともに、彦根・長浜圏域を含めた広域的な地域振興に貢献する重要な取り組みです。

市は、米原駅の橋上化や自由通路整備、駅東部区画整理事業などの都市基盤整備とあわせて、米原南工業団地の造成などによる産業基盤の充実を図り、ますます魅力ある米原づくりを進めます。



人口推計から考える総合計画

市では今、わたしたちのまちの将来像を描く計画「米原市第1次総合計画」の策定作業を進めています。
このコーナーでは、合併によって誕生した新しいまち「米原市」の総合計画づくりに関する情報をシリーズでお伝えしています。

平成17年国勢調査における「5歳階層別人口」の発表を受けて米原市の将来人口を推計しました。

この人口推計は、米原市総合計画策定のための基礎データとなるもので、新たな住宅地の増加などといった社会的要因を除き、コーホート要因法(※)を用いて算出したものです。

この推計により、近い将来の米原市における深刻な人口構造が明らかになりました。

超高齢化社会は、高齢化率21%以上とされていますが、本市ではすでに23.3%に達しており、総合計画の将来像となる10年後には、27%まで上昇する見込みです。

また、年少人口(15歳未満)では、向こう10年間で市内の大規模校にあたる小学校と中学校の児童(生徒)数を合わせた人数に相当する764人も減少す

る推計結果となりました。

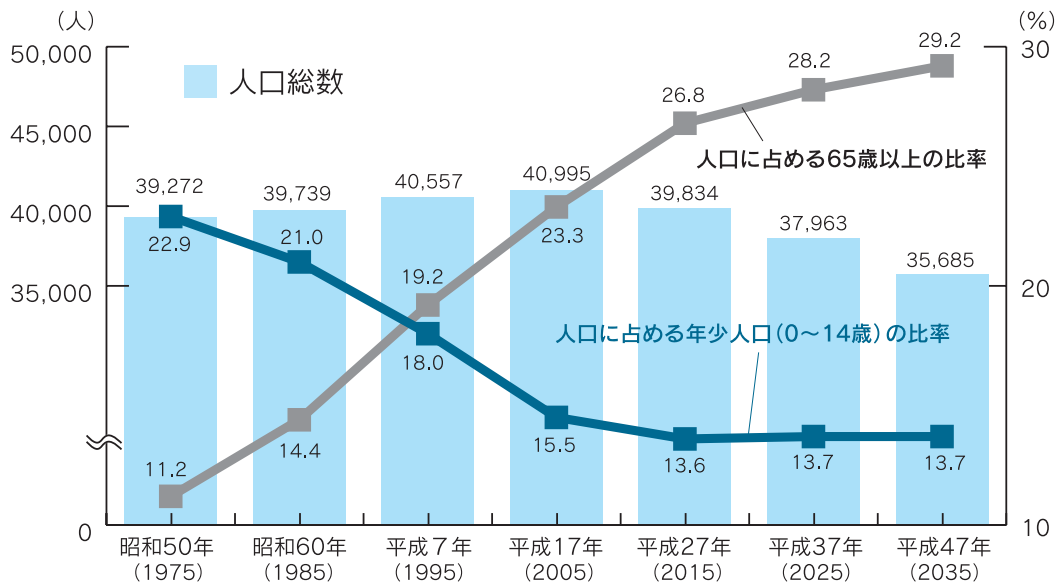
このような人口推計結果や米原市を取り巻く社会情勢を考えたも、今のままの状態を維持しながら、今後の行政経営を行っていくことは困難であり、米原市のまちづくりは大きく方向転換していかねばならない時を迎えています。

特に、各分野における少子化対策や人口の流出を防ぐ就労対策のほか、医療費や福祉施策などの急増に備えた財政の基盤づくりが急務であり、現在の公共サービスのあり方自体を見直し、自治基本条例に掲げる理念や役割分担のもとで新しい公共サービスを創造することが必要となってきました。

こうした背景を踏まえながら、現在、審議会の各部会では、職員ワーキンググループで分析・検討した結果に基づき議論をすすめているところです。

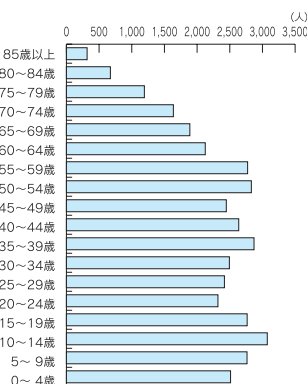
※コーホート要因法とは…コーホートとは通常「年齢階層別男女別人口」を意味します。特定の社会的集団の人口を地域の人口の『将来自然増減要因(出生・死亡)』と『将来社会増減要因(転入・転出)』とに分けて推計する方法です。

米原市の人口推移と将来人口

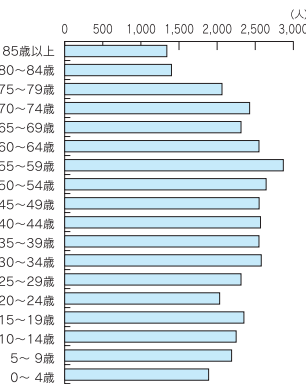


米原市における年齢別人口の推移

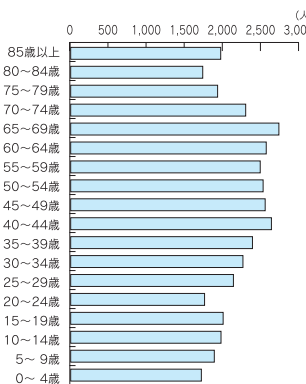
昭和60年 (1985)



平成17年 (2005)



平成27年 (2015)



お問い合わせ 政策推進部 総合政策課 (米原庁舎) ☎52-6626 📠52-5195

11月 まいばら暦



市内の城館跡はなんと120か所！

11月23日、県内や岐阜県などの城跡をのろしでリレーする毎年恒例の「近江中世城跡琵琶湖一周のろし駅伝」が今年も行われます。

米原市はその立地条件から、天下を治めようとする武将たちにとっても要の場所でした。その証拠に市内に残る城館跡はなんと120か所に上ります。その内、今年も8箇所の山城跡でのろし駅伝への参加が予定されています。



弥高寺、上平寺城跡で

1 水	子育てふれあいサロン [ジョイいぶぎ] (9時30分～) 中島千恵子先生七回忌展 [山東図書館] (～30日) 心の教育相談 [旧米原小学校 (米原)] (14時～17時)	16 木	おはなし会 [近江図書館] (11時～) 心の教育相談 [勤労青少年ホーム (志賀谷)] (9時～12時) 心の教育相談 [近江公民館] (14時～17時)
2 木	ふれあい文化祭 [米原公民館] (～5日)	17 金	
3 金 文化の日	伊吹文化祭・伊吹公民館まつり [ジョイいぶぎ] (～5日) 福祉と人権フェスティバル (作品展示) [三吉会館] (～5日) ワイヤーワークNAOKI展 [近江はにわ館] (～30日) 夫馬豊年太鼓踊り [夫馬・春日神社] (9時～10時)	18 土	米原市青少年育成大会 [近江公民館] (13時30分～)
		19 日	おはなし会 [山東図書館] (14時～) 天の川ふれあいフェスタ (イベント) [S・Cプラザ] (13時30分～16時)
4 土	福祉と人権フェスティバル (イベント) [米原保健センター駐車場周辺] (10時～15時30分) 全国中高生歴史サミット (～5日) [米原公民館]	20 月	
5 日	米原市農林水産まつり [ジョイいぶぎ] (10時～14時) おはなし会 [山東図書館] (14時～)	21 火	米原市芸術展覧会 (～26日) [米原市民体育館] (9時～17時) 心の教育相談 [ジョイいぶぎ] (9時～12時)
6 月		22 水	おはなし会 [米原公民館] (10時～) 心の教育相談 [近江公民館] (9時～12時)
7 火	心の教育相談 [ジョイいぶぎ] (9時～12時)	23 木 勤労感謝の日	近江中世城跡琵琶湖一周のろし駅伝
8 水	水墨画作品展 [醒井水の宿駅] (～26日) 心の教育相談 [近江公民館] (9時～12時)	24 金	
9 木	親子でフィットネス [伊吹山麓体育館] (10時～) 心の教育相談 [勤労青少年ホーム (志賀谷)] (9時～12時)	25 土	2006人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい [米原公民館] (13時～16時)
10 金	心配ごと総合相談 [三島荘 (池下)] (10時～12時)	26 日	おはなし会 [米原公民館] (10時～) 結婚相談 [米原公民館] (13時30分～16時) 子育て講座「三宅おじさんと遊ぼう」 [山東幼稚園] (10時～11時30分)
11 土	人形劇 [近江図書館] (14時30分～)	27 月	
12 日	おはなし会 [ジョイいぶぎ] (10時～) 福田寺公家奴振り (13時～) 歴史講演会「街道の近江菓子」 [柏原歴史館] (10時～12時) 天の川ふれあいフェスタ (作品展示) [S・Cプラザ] (～20日)	28 火	第1回米原市芸術展覧会「米原を描く」 絵画作品展 [醒井水の宿駅] (～12月12日)
13 月		29 水	心の教育相談 [旧米原小学校 (米原)] (14時～17時)
14 火		30 木	心の教育相談 [勤労青少年ホーム (志賀谷)] (9時～12時) 心の教育相談 [近江公民館] (14時～17時)
15 水	心の教育相談 [近江公民館] (9時～12時) 心の教育相談 [旧米原小学校 (米原)] (14時～17時)	本のリサイクル 山東図書館 11月 3日(金) 10時～21時 近江図書館 11月11日(土)～19日(日)	

今月の新刊図書

掲載の新刊図書は、市内のすべての図書館 (室) で借りることができます。

■図書館の休館日

…毎週月曜日と第4木曜日

■蔵書点検のための休館日

(近江図書館) 21日～25日

問 山東図書館 ☎55-4554
近江図書館 ☎52-5246



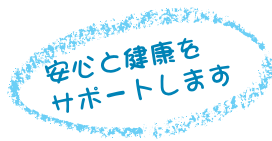
『名もなき毒』
宮浦みゆき / 著 幻冬舎

あらゆる場所に「毒」は潜む。財閥企業で社内報を編集する杉村三郎が、私立探偵・北見を訪れて出会ったのは、連続無差別毒殺事件で祖父を亡くしたという女子高生だった。現代ミステリー。



『はびえ堂・かよさんのいっしょに作るこどものおやつの本』
きむらかよ / 著 主婦と生活社

パナラクッキー、カスタードプリン、むちむち蒸しパンなど、子どもが大好きなプロセスの「型を抜く」「流して固める」「混ぜるこねる」の3つの作業がいっぱい味わえるおやつを紹介。



12月の健康カレンダー



母子健康手帳の交付・妊婦相談

母子健康手帳は、健康づくり課・山東健康福祉センター・伊吹保健センター・近江保健センター・米原保健センター・米原げんきステーションでお渡ししています。妊娠中の心配ごとやわからないことなどお気軽にご相談ください。



すくすくホットライン ☎55—8105 (内線164/受付8:30~17:15)

妊娠・出産・育児などに関するご相談、お問い合わせは、“すくすくホットライン”までお気軽にお電話ください。



両親学級 *終了時間は16時頃の予定です。

実施日	受付時間	会場	持ちもの
12月3日(日)	13:50~14:00	山東健康福祉センター	・母子健康手帳 ・赤ちゃん手帳 ・筆記用具



乳幼児健康診査

- *いずれも全市域の乳幼児を対象に毎月1回実施します。
- *4カ月児健診はBCG接種も実施します。
- *赤ちゃん手帳の中の問診票(対象月)を記入してきてください。

健診名(対象のお子さん)	実施日	受付時間	健診会場	持ちもの
4カ月児健診 (平成18年7月生まれ)	12月1日(金)	13:30~14:00 (BCGは13:00~13:15)	米原げんき ステーション	・母子健康手帳 ・赤ちゃん手帳・バスタオル
10カ月児健診 (平成18年2月生まれ)	12月8日(金)	13:30~14:00		・母子健康手帳・子どもの歯ブラシとコップ ・赤ちゃん手帳・バスタオル
1歳6カ月児健診 (平成17年4月生まれ)	12月19日(火)	13:00~14:00	山東健康 福祉センター	・母子健康手帳 ・赤ちゃん手帳 ・子どもの歯ブラシとコップ
2歳6カ月児歯科健診 (平成16年5月生まれ)	12月21日(木)	9:30~10:30		・母子健康手帳・赤ちゃん手帳 ・子どもの歯ブラシとコップ ・子どもの尿(容器にとったもの)
3歳6カ月児健診 (平成15年5月生まれ)	12月14日(木)	13:00~14:00		



育児相談 *受付時間はいずれも10:00~11:30です。

実施日	会場	内容
12月15日(金)	近江保健センター	・子どもの成長・発達・食事など、育児についての相談をお受けします。身体計測も行います。 ・育児不安、ストレス等でお悩みの方もご相談ください。
12月20日(水)	伊吹保健センター	
12月22日(金)	近江保健センター	



離乳食教室 *離乳食中期の内容を中心に栄養士による相談を行います。 *3日前までに健康づくり課へお申し込みください。

実施日	受付時間	会場	持ちもの
12月6日(水)	9:50~10:00	伊吹保健センター	・母子健康手帳 ・赤ちゃん手帳 ・お皿とスプーン(お子さんが日常的に使っているもの)



子育てサロン *プレイルームを開放します。 *時間はいずれも9:30~12:00になります。

広場	実施日	場所	対象
赤ちゃん広場	12月6日(水)	伊吹保健センター	おもに1歳未満のお子さんとその保護者
	12月22日(金)	近江保健センター	
ちびっ子広場	12月13日(水)	伊吹保健センター	子育て中のお子さんとその保護者
	12月20日(水)		
	12月27日(水)		

予防接種

【BCG】月1回、集団接種を米原げんきステーションで実施します。(予約不要)

* 予防接種を受ける前には冊子「予防接種と子どもの健康」を読んで、必要性や副反応についてよく理解したうえで接種してください。

予防接種	実施日	受付時間	場所	対象	持ちもの・その他
BCG	12月1日(金)	13:00~ 13:15	米原げんき ステーション	3カ月~6カ月未満児	予診票(赤ちゃん手帳内)に記入のうえ、母子健康手帳、体温計とともにご持参ください。

麻しん 風しん 混合ワクチンの接種方法が変わりました!

●対象年齢

第1期…生後12月以上24月未満

第2期…5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間(4月1日~3月31日)

※平成18年3月31日までに、麻しん予防接種及び風しん予防接種を済ませている方もあらたに対象となります。

* 麻しんまたは風しんのいずれかにかかったことがある方は、対象年齢に該当していても「麻しん風しん混合ワクチン」の接種はできません。その場合、麻しんまたは風しんのいずれかにかかっていない方の単独ワクチンを接種することになります。

次に該当する場合(任意接種された場合)には補助金制度をご利用ください。

対象者	①生後24月(2歳)から90月(7歳6ヵ月)に至るまでの間にある者で、麻しんおよび風しんに係る予防接種が未接種で、これから接種しようとする者 ②平成18年4月1日以降に、任意接種として麻しんおよび風しんに係る予防接種を受けた者		
申請方法	①に該当する場合	予防接種を受ける前に申請手続きをしてから医療機関で接種してください。	
	②に該当する場合	接種したときの「予診票の写し」と「領収書」を持参して、申請手続きをしてください。	
申請期間	平成19年3月15日(木)まで		
申請窓口	①②とも、健康づくり課(山東庁舎)または最寄りの保健センター・健康福祉センターへ		

歯に関すること — 母と子の強い歯をつくろう運動(主催:湖北歯科医師会) —

1歳から6歳までのお子さんの誕生日に、歯科健診と歯科指導が母子ともに無料で受けられます。

歯科健診	実施日	受付時間・場所		持ちもの
1歳児歯科健診	12月7日(木)	14:00~15:30	高月町保健センター	・母子健康手帳 ・子どもの歯ブラシとコップ
2歳~6歳児歯科健診	誕生日を迎えた月に、湖北歯科医師会会員の歯科医院にお申し込みください。			

《会場について》

場所がわからないときは赤ちゃん手帳でご確認いただくか、健康づくり課までお気軽にお問い合わせください。

健康づくり課	山東庁舎内(長岡)	近江保健センター	近江庁舎に併設(顔戸)
山東健康福祉センター	ルッチプラザ内(長岡)	米原保健センター	米原診療所に併設(三吉)
伊吹保健センター	伊吹健康プラザ愛らんど内(春照)	米原げんきステーション	米原庁舎 南隣(下多良)

健診などに関するお問い合わせ 健康福祉部 健康づくり課(山東庁舎) ☎55-8105 ☎55-8130

文スポはスポーツであがたの健康を応援します。 **こけないための運動⑥**

スポーツアドバイザー
遠山ひろしの

いきいき
いきいき
イク

基本運動

天つき運動

写真のようなポーズで上下に運動します。



ポイント
息を吸いながらしゃがんで、上に伸びながら息をはきましょう

しゃがんだ状態から思い切って両手を上にのばしましょう。
大きな声を出しながら運動するのが効果的です。

(回数は連続して5~6回程度を2~3回に分けて行いましょう)



よいしょ!

気軽にいろんな運動をしてみたい方は、地域の「スポーツクラブ」へご入会ください。

こんな効果があります 運動に合わせて声を出さずして元気が出てきます。全身運動ですので心臓や内臓の機能が高まります。

※個人の体力に合わせて無理せず安全な方法で運動しましょう。体調の悪い時などは運動をやめるなど自己管理のもとで運動してください。※効果には個人差がございます。ご了承ください。

お問い合わせ 教育委員会 文化スポーツ振興課(山東庁舎) ☎55-8106 ☎55-4040

フレフレ 子育て



米原市内では未就園児家庭を対象に
さまざまな子育て支援活動を行っ
ています。子どもたちの健やかな成
長と、楽しい育児を応援しています。
みなさん、ぜひ遊びに来てください。

地域子育て支援センターだより

子育て支援センターあゆっこ

米原市立米原中保育園内
〒521-0016 米原市下多良146-1
☎52-1114 ☎52-5131

子育て支援センター寺子屋

長岡保育園内 〒521-0242 米原市長岡1167-4
☎55-0061 ☎55-8222
<http://www.nagaokahoikuen.com>

12月のめばえ活動 クリスマスお楽しみ会をしよう！

楽しい雰囲気の中で親子のふれあいや、子ども同士、親同士の交流を広げよう！

★めばえとは…生後～2歳児（H14.4.2～H15.4.1生まれ）
の未就園児親子を対象にした親子活動です。

実施日	会場	時間
12月 1日（金）	息郷老人憩いの家	10:00～11:30 （受付9:50～） ★参加のお申込みは 子育て支援センタ ーあゆっこまで
12月 5日（火）	下丹生集会所	
12月 8日（金）	和ふれあいセンター	
12月12日（火）	筑摩蓮沼会館	
12月15日（金）	下多良区公民館	

♥あゆっこ開放 毎週月・水・木曜日 10時～11時30分
気軽に遊びに来られるお部屋です。

♥園庭開放 月曜日～土曜日 10時～11時30分
園庭にある、遊具や砂場で遊びませんか？

♥育児電話相談 ☎52-1114
毎週月曜日 13時～16時30分
相談員が応じます。一人で悩まず、まず、だれかに話してみてもいいです。

12月の園開放 楽しい行事にいっしょに参加してね。

実施日時	活動内容
12月 2日（土） 10:00～11:30	べったんべったんおもちつき 地域のおばあちゃんと一緒におもちつきをします。つき たてのおもちにきな粉やしょうゆをつけていただきます。
12月 9日（土） 10:00～11:30	やりたい事、話したい事 ワイワイ、ガヤガヤ たのしく遊ぼう！

子育て講演会のお知らせ①

絵本は架け橋 ～びかびか・きらきら・にこにこ～

講師：平安女学院大学 教授 金子真理 先生

日時：11月18日（土） 10:30～11:30

場所：長岡保育園ホール

★申込方法 電話にて受け付けます。

※託児あります。申込時にその旨お伝えください。

♥園庭開放 毎週月～土曜日 10時～11時30分
遊具がたくさんあります。おうちの人と遊びに来てね。

♥育児電話相談 ☎55-0061
毎週月～金曜日 10時～17時
ひとりで悩まないで！ 保育士が相談に応じます。

子育て講座⑤ クリスマスお楽しみコンサート

子育て中のみなさんにちょっとステキな時間のプレゼントです！
親子で歌やリズム遊びを楽しみませんか？
音の宅急便「そよかぜ」のコンサート、腹話術があります。

対象	未就園児とその保護者 各30組
持ちもの	水筒、Cの会場だけ靴を入れる袋
申し込み先	米原市子どもサポートセンター（山東庁舎） ☎55-8112 FAX55-4040

日時と場所	会場
A	12月 6日（水） 10:00～12:00 柏原生涯学習センター2F（旧中山道沿B&Gを北へ）
	12月 8日（金） 10:00～12:00 高番コミュニティセンター （365号線「高番」交差点を南へ50m）
	12月15日（金） 10:00～12:00 ルッチプラザ スタジオ310

会場は3つあるよ。
ご都合のよい会場どうぞ。



子どものためのライブラリー



掲載の児童書は、市内のすべての図書館（室）で
借りることができます。



「なまえはなあに？」

かさいまり ぶん・え アリス館

きょうりゅうの父さんと母さんに赤
ちゃんがうまれました。赤ちゃんの名
前はとうしようかと、月を見ながら、
朝日を見ながら、そして赤ちゃんの寝
顔を見ながら考えました。見れば見る
ほど、幸せな気持ちになり…。

11月のおはなし会

いずれも予約不要、入場無料！お気軽にどうぞ。

とき	ところ
5日（日）14時～	山東図書館 おはなし室
12日（日）10時～	伊吹薬草の里文化センター図書館
16日（木）11時～	近江図書館 おはなしのへや
19日（日）14時～	山東図書館 おはなし室
22日（水）10時～	米原公民館図書室

■図書館の休館日…毎週月曜日と第4木曜日

■蔵書点検のための休館日（近江図書館）

…21日～25日

☎ 山東図書館 ☎55-4554

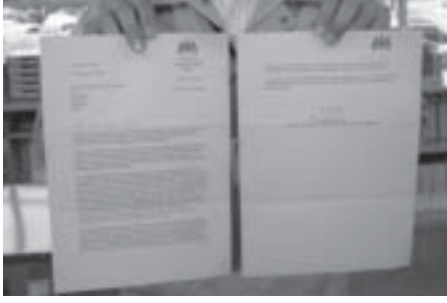
近江図書館 ☎52-5246

英国から返信の手紙

— 核兵器から世界を解放するために
努力することを約束する —

9月1日、今年8月に市民の署名とともに核保有5カ国首脳に届けた「平和のメッセージ」と「非核・平和都市宣言文」に対し、英国外務省より返信の手紙が市長に届きました。
この手紙には、次のようにつづられていました。

米原市の宣言文を興味深く読み、「私たちは」（明るく）平和な明日のために尽くすべきだ」とする感情に共感した。英国は、核兵器の必要とされない、より安全な世界に向けての取り組みを行っており、核拡散防止とともに軍縮の面においても精力的な努力を続けている。—— としたうえで、
—— ジュネーブ軍縮会議における兵器用核分裂性物質生産禁止条約の交渉や他の重要な軍縮問題の前進が、核兵器から世界を解放するという私たちの目標に向けた極めて重要なステップだと考えており、そのために努力を続けていくことを米原市に約束する。——



小さなまぢからの、小さな歩みかもしれませんが、人々の明日にとつて子どもたちの笑顔が、若者たちの明るい未来が、いきいきとした命のいとなみが永遠に続くことを願い、米原市は引き続き非核・平和を世界に広く訴えていきたいと考えています。

お問い合わせ 総務部 総務課（米原庁舎） ☎52-1552 ㊟52-4447

協働のあり方とは

— 市内のNPOが
入門講座で語り合う —

9月22日、米原公民館で市民40人が参加して「NPO入門講座」が開催されました。講座では、市内4つのNPOの活動紹介やパネルディスカッションが行われ、会場からは「活動を始めたきっかけ」や「仲間の呼びかけ方法」、「活動資金の展望」などについての質問が出されるなど活発な情報交換が行われました。

パネラーとして参加した「中山間地域の再生と自立」をテーマに地域づくりをプロデュースする「曲谷LOHAS倶楽部」の宮部道雄さん（梓河内）は、「行政との協働」について「活動の拠点・サポート役が存在が欠かせない。その意味で公民館などの果たす役割は大きい。」と語りました。

また、「コーディネーターを務めたNPO法人「FIELD」の高見啓一さんは「NPO活動を展開する上では『資金調達も含めた継続性の確保』が課題であり、『活動と出会いが並行した仲間づくり』が大切。協働にはこの側面を考慮したサポートが必要だと感じています。」と講座を締めくくりました。



お問い合わせ 総務部 人権協働課（米原庁舎） ☎52-6629 ㊟52-4539

市税等の滞納整理

— 負担の公平性と
財源の確保 —

10月1日、市は、税をはじめとした公共料金等の負担の公平性および財源の確保と収納率の向上を図ることを目的に、市の管理職122人を本部長とする「市税等滞納整理対策本部」を設置しました。

本市の合併前における16年度末の旧4町の市税、国民健康保険税の滞納合計額は2億7千万円。しかし、年々収納率を下げ、17年度末には3億1千万円となり、その他水道料金、下水道使用料等を含めると滞納額は約4億円に上っています。

市では、本部長が二人1組となり、15年度以前の滞納繰越金について順次電話催告や戸別訪問を行い、徴収を行う予定です。

対象となる税・公共料金等

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、保育所保育費用、介護保険料、水道料金、下水道使用料等、住宅家賃、住宅新築資金等貸付金、有線放送電話使用料

ほか

お問い合わせ 市民部 滞納対策室（近江庁舎） ☎52-3189 ㊟52-6930



緊急事態に対処できる体制を整える 米原市 国民保護計画(案)

パブリック・コメント(市民意見)を募集します

国民保護計画は、弾道ミサイルなどの武力攻撃事態、大規模テロなどの緊急対処事態、核・生物・化学兵器などのNBC攻撃を対象としています。

市では、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」(国民保護法)に基づく市の国民保護計画を作成するため、その案をまとめました。

この計画では、市域の国民を保護するための措置の総合的な推進や実施するための体制に関することなど、法律に規定された事項について定めます。この計画について、あなたのご意見を募集します。

■背景

世界各地で発生しているテロなどの新たな危機に備え、緊急事態に対処できる体制を整えるため、平成15年6月に「武力攻撃事態等における我が国の平和と独立ならびに国および国民の安全の確保に関する法律」(事態対処法)が成立しました。こうした武力攻撃などから、国民の生命や身体、財産を保護し、国民生活などに及ぼす影響を最小限にするため、平成16年6月に「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」(国民保護法)が成立しました。

この法律に基づき、平成16年度に国の「国民の保護に関する基本指針」、平成17年度に県の「国民保護計画」が作成されたことから、これらに基づく「米原市国民保護計画」を作成します。

■想定する事態

市計画では、県国民保護計画において想定されている、我が国に対する武力による攻撃「武力攻撃事態」、大規模テロなどの「緊急対処事態」を対象としています。また、特殊な対応が必要となる「NBC攻撃(災害)」「(Nuclear「核」 Biological「生物」 Chemical「化学」)の略で、いわゆる放射線物質や生物剤、化学剤による攻撃や災害のこと)についても対象としています。

〈武力攻撃事態の4類型〉

- ① 着上陸侵攻
- ② ゲリラや特殊部隊による攻撃
- ③ 弾道ミサイル攻撃
- ④ 航空機による攻撃

〈緊急対処事態の4類型〉

- ① 原子力事業所等の破壊、石油コ

ンビナートの爆破等

- ② ターミナル駅や列車の爆破等
- ③ 炭疽菌やサリンの大量散布等
- ④ 航空機による自爆テロ等

〈NBC攻撃(災害)〉

- ① 核兵器等による攻撃や災害
- ② 生物兵器による攻撃や災害
- ③ サリンなどの化学兵器による攻撃や災害

■計画の概要

〈第1編 総論〉

市の責務や計画の位置付け、国民保護の措置の基本指針、計画の変更手続きなど、この計画の基本となる事項を定めます。

基本的な人権の尊重、正確で適切な情報提供、他の公共機関等との連携体制の整備、国民への協力要請や消防団・自主防災組織・ボランティアなどへの支援、高齢者や障害者などへの配慮、国民保護措置に従事する人の安全の確保など

〈第2編 平素からの備えや予防〉

市の組織や体制の整備、避難・救

援・武力攻撃災害に関する普段からの備え、啓発の在り方などを定めます。

市職員の参集基準や連絡手段の確保、国民の権利や利害救済のための速やかな手続き、消防機関との体制、警察や関係機関との連携、通信の確保、情報収集・提供などの体制整備、普段の研修や訓練、避難や救援などの備え、物資や資材の備蓄、啓発など

〈第3編 武力攻撃事態等への対処〉

初動体制や措置、警報の伝達と避難住民の誘導、安否情報や被災情報の収集、武力攻撃災害への対処など、国民の保護に関する措置が必要になった場合の対処について定めます。

速やかな初動連絡体制の確立と措置、対策本部の設置、関係機関の連携、警報や避難指示、避難住民の誘導、救援、安否情報や被災情報の収集・提供、武力攻撃災害への対処と応急措置、保健衛生の確保、生活基盤や物資の安定と確保など

〈第4編 復旧等〉

応急復旧や国民保護措置の費用負担などを定めます。

被害の拡大防止と被災者の生活確保を最優先にした公共施設や通信機器の復旧、損失・損害補償など

〈第5編 緊急対処事態への対処〉

この計画は、武力攻撃事態への対処について定めていますが、国民保護の規定に基づき「事態対処法」第25条第1項に規定される緊急対処事態についても、武力攻撃事態に準じて対処することを定めます。

緊急対処事態が発生した場合の対処の方法、警報の通知、伝達など

■米原市の地域特性を考慮

このほか、素案の中では、市の地域特性を考慮して、次の点に留意しています。

- ①琵琶湖に面していることから、水源対策の留意点、湖上での利用者の避難対策、湖上輸送および船舶の活用について記述しました。
- ②京阪神、中京圏、北陸圏を結ぶ交



- 通の要衝であることから、幹線道路の代替輸送網の確保、災害時の物流供給システムの整備等について記述しました。
- ③隣接県に原子力事業所が所在するため、武力攻撃原子力災害への対応の留意点について記述しました。

パブリック・コメント(市民意見)を募集しています!

募集期間：11月1日(水)～12月1日まで(金)

この案に対するパブリックコメント(市民意見)を募集しています。

今後、市民の皆さんから寄せられるご意見等を参考に、米原市国民保護計画を策定します。

■案の閲覧場所 市役所各庁舎・各市立図書館「情報プラザ」、各行政サービスセンター、市の公式サイト(ホームページ) <http://www.city.maibara.shiga.jp/>

■意見等の提出方法 閲覧場所への直接持参、郵送、FAX、Eメール

■意見等の提出先 【郵送】〒521-8601 米原市顔戸488-3 米原市役所 防災安全課
【FAX】52-6930 【Eメール】bousai@city.maibara.shiga.jp

※匿名による意見等は受付することができません。必ず、氏名・住所・連絡先を明記してください。

SOS 子どもの命と安全

児童虐待は、重大な人権侵害です

子どもと家庭を地域で支えるために

児童虐待とは？

身体的虐待



せつかん、暴力、お湯をかける など

性的虐待



性的いたずら、性関係の強要 など

ネグレクト



食事、風呂、衣服などの世話をせず放置する、車内に放置する など

心理的虐待



言葉でおどす、無視する、子どもの前でのDV など

虐待は、だれにも身近な問題

子どもをめぐる深刻なニュースが毎日のように報じられています。失われたかけがえのない命を救う方法があつたのでは…そう思うと、何とも悲しく、悔しくて仕方ありません。これらの事件は、どこか遠いところの話で、私たちの身近では起こり得ないことなのでしょうが？

子どもが一番安心でき、家族とのふれあいを通して豊かな心を育むのが家庭です。その家庭で虐待事件が起る度に「なぜ、自分の子を？」という疑問が投げかけられます。しかし、虐待は特別な人が起こす特別なことと考えるのは間違いです。置かれた環境によつては、どこにでもだれにでも起こり得る…それが児童虐待です。

あなたの勇気が子どもを救う

子どもを守り、虐待を未然に防ぐには地域の皆さんの力が重要です。家庭で、しかも子どもを守るべき大人によつて行われる虐待は、本当に見えにくいものです。しかし、どのケースにおいても必ずその兆候が現れています。「いつも子どもが泣いている」などといった状態は、子どもからの必死のSOSかもしれません。

「虐待では？」と思つたけれど、「もし間違つていたら」とか「連絡したことがわか

ひとりで悩まないで！

子どもが言うことをきかない、子どもとどう接したらいいかわからないなど、子育ての重荷を一人で抱え込んではおられませんか？ 悩んでいるのはあなた一人だけではありません。悩みを人に話すだけでもずいぶん気持ち楽になります。どんなことでもお気軽にご相談ください。子どもの

と後が大変では」と考え、ためらつてしまふ…この小さな「ためらい」が実は大きな分かれ目となるのです。「ひよつとして」と感じたら迷わずお知らせください。市では、通報いただいた方にご迷惑がかららないよう慎重に対処しますので、何よりも「子どもの立場・かけがえのない命」を最優先にお願いします。通告者の秘密は必ず守られます。あなたの勇気が子どもを救うのです。

ために、あなたのために。

【児童虐待に関する相談・通告】

◎市役所 こども課（山東庁舎）
☎55-8104

◎彦根子ども家庭相談センター
☎0749-24-3741

【子育てに関する相談】

◎市役所 子ども家庭相談室
☎55-8123

◎子育て支援センターあゆっこ（米原中保育園）☎52-1114

◎子育て支援センター寺子屋（長岡保育園）☎55-0061

子どもを地域で守り育てるネットワーク

市では現在、「米原市子ども家庭支援ネットワーク」を構成し、子どもに関わる機関・団体が手をつなぎ、児童虐待防止の取り組みを進めています。

しかし、子育てや保育・教育をめぐる課題は、児童虐待にとどまりません。不登校・ひきこもり、非行・問題行動、軽度発達障害など、ますます深刻化・複雑化しています。こうした子どもと家庭に関わる様々な課題に総合的に対応していくため、より充実した関係機関・団体ネットワークとして「米原市要保護児童対策地域協議会」の設置を計画（平成19年4月）しています。



健康福祉部 こども課・次世代支援対策室（山東庁舎） ☎55-8104 ㊟55-4040

11月は「滋賀県青少年健全育成強調月間」です

「あいさつ運動」を通して、青少年の健全育成に取り組もう

朝、笑顔で「おはよう」と声をかけられたら、きつと気持ちのよい1日を過ごせることでしょう。

あいさつは次の会話を生み出すきっかけとなる言葉であり、相手を思いやる心も伝えます。あいさつを交わすことでお互いの信頼関係も生まれます。

今年度は、米原市全体であいさつ

運動の取り組みを展開し、11月1日（水）には、市内各地で「あいさつ運動」を実施します。

家庭で・地域で・学校で・職場で、いつでも・どこでも・だれもが日常的なあいさつを自然に交わせるようにしたいものです。市民のみなさんのご協力をお願いします。

ご参加ください 米原市青少年育成大会

次代を担う青少年が、今を充実して生き、夢と希望を持って心豊かに、健やかに育ち、自立した責任感のある大人に成長することは市民の願いです。

さまざまな活動や人とのふれあいを通して感じた子どもたちの意見や主張、考えに耳を傾けてみませんか？

市民のみなさんのご参加をお待ちしています。

日時 **11月18日（土）13:30～**
場所 **近江公民館ときめきホール**

★オープニング

（高校生5人のグループ「リミットプラス」のブレイクダンス）

★米原市青少年育成顕彰表彰

★活動発表（西番場公民館の取り組み）

★意見発表

坂田小学校	木村 美香 さん「わたしの家族」
大原小学校	細川 優衣 さん「笑顔あふれる家族」
米原中学校	田邊 愛 さん「ボランティア体験を通して学んだこと」
河南中学校	三田村 かおり さん「福祉体験を通して学んだこと」
大東中学校	猪飼 さやか さん「カモンカンパニーに参加して」
柏原中学校	中野 恵理 さん「「ことば」の力」
双葉中学校	加澤 直子 さん「私と母」
伊吹山中学校	吉川 千尋 さん「誰もが幸せに暮らせる世の中に」
東草野中学校	谷川 大作 さん「後継者」

山津照神社・日撫神社

奉納角力すもうに大歓声 (9/11、9/18)



▲はっつけよい、のこった！



▲伝統的な角力おどり

能登瀬の山津照神社と顔戸の日撫神社で恒例の秋祭り「奉納角力」が行われました。この奉納角力は、鎌倉時代、湖北の地を訪れた後鳥羽上皇に披露したのが始まりとされ、毎年行われています。今年も、日撫神社では、家族や見物客が見守る中、色鮮やかな化粧まわしをつけた力士による伝統の「角力おどり」が披露されました。

一豊と千代の時代を再現！ 時代まつり行列盛大に (9/16~18)



▲一豊役には平尾市長



▲秋の宇賀野路をゆく時代行列



▲孫作音頭のステージ披露



▲輿こしに揺られる千代役の子どもたち

ルッチ大学・大学院で公開講座 穂坂邦夫ほさかくに お氏が語る「市民の自立」(9/24)

まちづくり大学『ルッチ大学』に昨年入学した3期生と大学院生の皆さんの1年次卒業式が行われました。この日は前志木市長の穂坂邦夫氏による「市民の自立」と題した公開講座が開かれました。講演で穂坂氏は「市民は市のオーナー。納めた税がどのように活かされているかに関心を持つべきです。国のピンチは地方の自立に絶好のチャンス。市民の自立こそ安全で豊かな地域の創造につながります」と話されました。

聴講した学生は10月から始まる2年目の課程に向け意欲を高めました。



▲穂坂氏の講演に熱心に耳を傾けて



新しく完成した水汲み場▶

名水百選 大清水・泉神社周辺で 『湧々わくわくまつり』(10/1)

古くから農地や地域の人々の暮らしを潤してきた泉神社の名水はミネラルを多く含み、おいしいと評判で、毎日県内外から多くの人がこの水を求めて訪れます。伊吹山を長い時間をかけて流れ、湧き出る水の量はなんと1日に約4500トン。この日、神社の周辺整備竣工記念のお祝いを兼ねた『湧々まつり』が盛大に開催されました。自然の恵みに感謝し、区民相互の心の絆を深める催しとなりました。



▲庭園跡を照らす三千灯のあかり

三千のあかりに包まれた戦国庭園 上平寺で戦国浪漫のゆうべ (10/7)

上平寺にのこる武家屋敷庭園「京極氏庭園跡」で平成14年の開催以降、今年で5回目を迎える『戦国浪漫のゆうべ』が開催されました。

ふるさとにのこる大切な歴史的遺産をまちづくりに活かしたいと、上平寺のまちづくり推進委員会が中心となり、「庭園が語る戦国のくらしと文化」と題した講演会やコンサートなどが行われました。夕暮れには、苔むした夜の庭園跡に柔らかなあかりが灯され、見物客を幻想の世界へと誘いました。



伊吹ふれあい体育祭 秋空の下でヨーイドン! (10/8)

伊吹山を見上げる伊吹第1グラウンドで、地域をあげての体育祭が開かれました。

この体育祭は、旧伊吹町で伝統の催しとして44回続けられてきましたが、合併を機にその歴史に幕を閉じ、今年、地域の皆さんの再開への熱い思いが実り、2年ぶりに開催されたものです。

参加した皆さんからは「スポーツを通して地域の絆を広げ、深めていきたいですね。」などの声も聞かれ、みんなでさわやかな汗を流しました。



▲元気いっぱいにつけっこ



▲気分は運転手!

新幹線高速試験車両の一般公開に 5,000人 (10/7・8)

2日間にわたって開催された一般公開では、保存されている3台の試験車両(300X・STAR21・WIN350)の内部を見学しようと、車両の前に長蛇の列ができました。試験車両は、今年の夏に創立10周年を迎えた(財)鉄道総合技術研究所に保存されているもので、これまでから年に1回程度公開されています。

見学では運転席にも試乗することができ、運転手気分を味わう子どもたちのとびきりの笑顔を写真に収めようと、カメラを持った親子連れの姿が多く見られました。

大野木・朝日で豊作に感謝する太鼓踊り (10/8・9)



晴れわたる秋空のもと、豊作に感謝する舞、県指定無形民俗文化財『大野木豊年太鼓踊り』と国選択無形民俗文化財『朝日豊年太鼓踊り』が、大野木・八相宮、朝日・八幡神社でそれぞれ奉納されました。水不足に苦しむ村人たちが神に雨乞いし、踊ったのが始まりとも伝えられるこの踊りは、地域の貴重な郷土芸能として、今も大切に守り継がれています。

鐘と笛、太鼓の響きに、互いに支え合いながら生きた、先人たちの暮らしの営みがよみがえります。

お詫びと訂正

広報まいばら10月1日号の裏表紙に掲載の大野木と朝日の太鼓踊りについて、写真が逆でしたのでお詫びして訂正します。



◀ “絆” マップの作成
安全・安心のコミュニティづくり

「いきいきおうみ」は、広域化した行政のなかで『地域でできることは地域で工夫する。それでもできないことは行政・社協等に支援を求めて課題解決に向かう。』を理念に、それぞれの役割分担に応じた地域協働型社会を築くため、住民主体の自治会活動を支援し、地域自治の課題を解決することを目的に設立しました。昨年9月に県知事から特定非営利活動法人の認証を受けて、近江地域を拠点に自治会と行政・社協等のパイプ役として、またこれまで地域で培ってきたまちづくりを継続・発展させ

地域の協働を応援し、 住みよいまちづくり貢献したい

いきいきおうみの めざすもの

るよう、地域自治会とともに米原市全体に広がるような活動をめざしています。

住民主体の 地域自治活動は

- ◎ 行政各種分野説明会
- ◎ 地域福祉会・まちづくり委員会
- ◎ 地域見直し絆づくり推進（防災・安全・安心マップ）
- ◎ 情報提供広報活動

地域自治活動を担う 人材育成活動は

- ◎ 福祉のまちづくり研修会
- ◎ 生活環境の研修会
- ◎ 夢のふくらむ元気な自治会活動研修会
- ◎ 先進地視察研修
- ◎ まちづくり結果報告会

いよいよ住みよいまちづくりがはじまる

NPOとは
NPOは、民間非営利組織（団体）のことです。本来は、財団法人などの公益法人や社会福祉法人、さらには学校のPTAなどの任意団体も含む幅広い概念のものです。一般には市民活動を中心とした団体としてとらえられることが多く、目的達成に重点を置いた事業体であるといえます。現在、NPOには行政や企業とともにこれからの社会を支えるものとして大きな期待が寄せられています。

まちづくり施策および 福祉サービス向上の 提言活動は

- ◎ 福祉・環境・まちづくり・施設管理部会活動
- ◎ 総務調整委員会（正副理事長・各部長等）の開催
- ◎ 近江区長会会議の開催
- ◎ 自治活動推進意見交換会

地域の魅力をつむぎ、 発信する拠点は

伝統工芸や文化諸活動の推進、地域文化の向上、地域特産品等の情報発信と住民交流の活性化による産業の振興を図る目的で設置された『近江母の郷文化センター』の指定管理者として運営管理を行っています。

いきいきおうみが 強く訴えること

地方分権が進み、国や地

方も深刻な財政難です。

『行政に何とか：行政がやるべき・』など、行政依存の時代はもう過ぎ去り、行政がやるべきことと、住民自らがやるべきことを明確にして、自分たちや地域で出来ることは『自分たちでやる』という強い意識を持って取り組む時代となりました。

「いきいきおうみ」は行政や社協等との中間支援団体として、また地域みんなの創意と工夫で取り組まれる個性ある地域自治会活動を支援する法人として、新しい地域協働型社会の潤滑油となる活動を展開しています。



▲ほおずき作業所にて
“にこにこ屋台”を出店

特定非営利活動法人 いきいきおうみ

NPO DATA File.004

■事業内容

- ・ 住民主体の地域自治活動に対する支援
- ・ 住民主体の地域自治活動を担う人材育成
- ・ 行政や関係機関のまちづくり施策および福祉サービス向上のための提言
- ・ そのほかこの法人の目的達成ための事業

■会員数（正会員61名 賛助会員1840名）
理事長 山口徹ほか理事21名 監事2名

■問い合わせ ☎52-8851 ☎52-8852

■活動の場所 米原市戸戸21-1
地域福祉センター「やすらぎハウス」

2005年

- 4月 近江区長会に設立提案
区長・社協理事・民生委員・福祉推進員合同会議で設立趣旨説明
- 5月 設立準備委員会を発足
- 6月 いきいきおうみ設立総会
NPO法人設立申請
- 9月 NPO法人として県知事認証、設立登記完了
近江母の郷文化センター 指定管理者の指定を受け、管理運営を行う
- 10月 本法人の特定非営利活動を開始する



▲大盛況の『おふくる市』。地元新鮮野菜がいっぱい（近江母の郷文化センター）

米原歴史文化街道

米原市の歴史・文化財を歩く②

紅葉の秋

まいばら名木めぐり

11月、赤や黄色に染まる木々が目を
楽しませてくれる季節がやってきまし
た。

米原市内には歴史的な言い伝えを残
す古木や、天然記念物に指定されてい
るめずらしい樹木があります。

そんな樹木をたずねて、秋を満喫さ
れてはいかがでしょう。

了徳寺のオハツキイチョウ(醒井)

了徳寺境内に周囲四メートル、樹高
二〇メートル、樹齢一六五年と推定さ



▲長岡神社のイチヨウ

れるイチヨウの雌株の大きな木がありま
す。毎年ほとんどは正常な銀杏をつけ
ますが、一部は葉面上に生ずるので、
オハツキイチョウと呼ばれています。
イチヨウは雌雄異株であり、オハツ
キには雄株で葉辺に葯をつけるもの
と、雌株で葉面上や葉縁に種子をつけ
るものがあります。

八幡神社杉並木(西山)

七〇段余りの急な石段の両側にそび
え立つ、樹齢四〇〇年以上といわれる
一七本の薩摩杉。長浜城

主の頃からこの神社を崇
敬していた豊臣秀吉が、
大阪に移ってから安産
の祈願をしたところ、
秀頼が生まれたので、そ
のお礼として植えられた
ものだといわれています。
壮観の一語に尽きます。

公孫樹(長岡)

長岡神社の鳥居前にそ
びえ立ち、樹齢数百年を

数える公孫樹。幹周り六・七五メート
ル、樹高は三〇メートルを超える巨木
です。

幹の中段に「銀杏の乳」と呼ばれる
こぶが垂れ下がり、長い年月のながれ
を感じさせてくれます。

柏楨(清滝)

徳源院へ向かう右手に、枝が垂れ下
がり、樹の内部は空洞化しながらも凛
とそびえ立つイブキの老樹がありま
す。幹周り四・八メートル、樹高約一
〇メートルを測り、樹齢は七〇〇年を
超えるといわれています。

この地を治めた京極氏が伊吹山から
一株の苗木を投げ、その着地点を墓地
に定めようとしたところ、ここまで飛
んできたのがこの木だといわれていま
す。現在の地は、京極八世の高光が建
てた勝願寺の境内があつたところ。因
みに、京極家の菩提寺である清滝寺徳
源院は勝願寺と目と鼻の先にありま
す。

檜(西山)

西山集落の南端、王街道と呼ばれる
地にそびえる老樹です。幹周り七・三
メートル、樹高約十一メートルを測り、
樹齢は七〇〇年を超えるといわれてい
ます。楓は台風などで折れ、樹の内部
は空洞化していますが、数百年の星霜
をしのばせる迫力と風格が感じられま
す。



▲樹齢700年を超えるといわれる清滝のイブキ

乳銀杏(上板並)

このイチヨウは、上板並の姉川の対
岸に祀られている諏訪神社の御神木で
す。根元の周囲約七メートル、木の高
さは約一三メートル、枝の張りは約二
〇メートルもあるこの巨木は、樹齢約
三〇〇年とも六五〇年とも推定される
名木です。この木の幹には大小二二個
の乳房状のコブがあります。コブは最
も長いもので約二メートル。その太さ
は一メートルもあります。このコブを
削って煎じて飲むとお乳がよくでると
いうことで、お参りする人が絶えず
「乳宮さま」と呼ばれています。

(文化スポーツ振興課)



道の駅「近江母の郷」 開館6周年記念感謝祭 & 近江母の郷フリーマーケット

日時▶11月23日(木・祝)
10時～15時
※雨天決行
場所▶道の駅・近江母の郷(宇賀野)
内容▶特設テント村を開設(地元新鮮野菜や加工食品などの販売) / おはぎの振る舞い(10時～・14時～) / フリーマーケット
※フリーマーケットの出展店を募集中です。くわしくは下記までお問い合わせください。

☎ 近江母の郷文化センター
☎ 52-5177 FAX 52-5178



心配ごと総合相談

人権・行政・心配ごと等、市民のみなさんのあらゆる相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。時間はいずれも10時～正午まで。

相談日	会場
11月14日(火)	三島荘(池下)
11月21日(火)	ゆめホール(三吉)
11月28日(火)	愛らんど(春照)
12月5日(火)	やすらぎハウス(顔戸)

☎ 社会福祉協議会 本所
☎ 54-3105 FAX 54-3106

結婚相談

市では、結婚相談所を「毎月第2・第4木曜日」に開設しています。お気軽にご相談ください。相談は無料です。

日時▶11月9日(木)
13時30分～16時
※11月23日(木)は祝日のため開設しません。
場所▶米原市役所 山東庁舎
☎ 市 農村振興課(伊吹庁舎)
☎ 58-2228 FAX 58-1719

11月は青少年 健全育成強調月間です。

大人が手本となって社会のルールやマナーを守り、健やかな少年を育てましょう。

少年に関する悩み事は・・・
米原市少年センターへどうぞ
☎ 54-5000

予告 ●入会申込の受付：11月27日(月)～12月8日(金)を予定
※くわしくは広報まいばら11月15日号でお知らせします。☎ こども課 ☎ 55-8104

平成18年度 歳末たすけあい募金配分 ～該当される方はお申込みください～

社会福祉協議会では、支援を必要とする人たちが住み慣れたまちで安心して暮らすことができるように、地域のみなさんのご協力により集められる「歳末たすけあい募金」を、次の基準により配分します。
該当される方は、申請によりお申込みください。

配分対象者(申請のできる人・世帯)		配分上限額
ひとり暮らし高齢者	市内在住の満71歳以上のひとり暮らしの方	ひとりにつき 3,000円
身体障がい児者	市内在住の身体障害者手帳1級または2級を保持している方で、日常生活を営む上で不自由のある方	ひとりにつき 3,000円
知的障がい児者	市内在住の知的障がいのある方 ※ただし、一般企業就労者は対象となりません。	ひとりにつき 3,000円
精神障がい者	市内在住の精神障害者保健福祉手帳を保持している方	ひとりにつき 3,000円
ひとり親世帯	市内在住の、満18歳未満の児童がいるひとり親世帯	1世帯につき 3,000円
低所得者世帯	市内在住の生活保護世帯、またはそれに準ずる世帯	1世帯につき 3,000円
施設	市内の民間社会福祉施設の歳末事業	1施設につき 30,000円
申請にあたっての留意事項	※一人の対象者が複数の対象基準に該当する場合、いずれか一つの対象基準をもって申請するものとします。 ※配分額は、募金の実績により配分上限額に満たないことがあります。	

〈基準日〉 配分は、平成18年11月1日現在の状況を基準とします。
〈申請方法〉 申請書は、社協各支所および民生委員児童委員宅にありますので、必要事項をご記入のうえ、必ず担当する民生委員児童委員を経由して、最寄りの社協各支所に提出してください。
なお、施設の申請方法については、直接社協各支所へお問い合わせください。
〈申込期間〉 11月1日(水)～11月21日(火)
〈お問い合わせ〉 米原市社会福祉協議会
伊吹支所/米原市春照56 伊吹健康プラザ愛らんど内 ☎58-1770
山東支所/米原市野一色1184 ☎55-2365
近江支所/米原市顔戸21-2 地域福祉センターやすらぎハウス内 ☎52-4393
米原支所/米原市三吉570 地域福祉センターゆめホール内 ☎54-3110



催し

中世の雄・京極氏ゆかりの地をたずねてみませんか？

秋たけなわ、行楽のシーズンです。どこかへ出かけてみませんか。米原市には、多くの史跡があります。このたび、米原観光ボランティアガイド協会では、マイクロバスで「京極氏」のゆかりの地をご案内します。興味のある方なら、どなたでも参加できます。

ハイキング気分でお気軽にご参加ください。

日時▶11月23日(木・祝)9時～15時
 ※小雨決行 [予備日11月26日(日)]
 集合場所▶ルッチプラザ南側駐車場
 参加費▶1,000円(拝観料・保険料等)
 ※当日徴収
 持ちもの▶弁当・水筒
 雨具・筆記用具等
 定員▶20人(定員になり次第締切)
 案内説明▶米原観光ボランティアガイド
 申込締切▶11月10日(金)
 市 商工観光課(伊吹庁舎)
 ☎ 58-2227 FAX 58-1197

ものづくり・体験活動いっぱい ふれあいの里フェスティバル

子どもたちが、様々な創作体験活動にチャレンジできる13のブースが勢ぞろい。竹とんぼや、水鉄砲など昔のおもちゃづくりやお菓子屋さん体験などもあるよ!!

日時▶11月3日(金・祝)
 10時～14時 <雨天決行>
 会場▶すばーく米原(入江)
 参加費▶無料
 第13回ふれあいの里フェスティバル実行委員会事務局(村川)
 ☎ 52-0294

林 覚乗 氏 講演会 命を咲かせる ～自分が好きですか～

「出会う人に明るさを与えられる人間でありたい」を信条に全国を駆ける福岡県 南蔵院住職 林 覚乗 氏が生きることの大切さを問いかけます。
 日時▶11月10日(金)14時～15時10分
 会場▶伊吹薬草の里文化センター
 入場料▶無料(要整理券)
 ※整理券は伊吹・山東の商工会で配布
 伊吹商工会 女性部 ☎ 58-1311
 山東商工会 女性部 ☎ 55-2688

北近江一豊・千代博覧会 フィナーレ協賛イベント リアルセングク 「戦国合戦の真実と虚構を語る」

日時▶11月25日(土)
 13時30分～16時30分
 会場▶臨湖(長浜勤労者総合福祉センター)
 内容▶「セングク」作家・宮下英樹氏と語る戦国合戦
 参加受付▶整理券を配布します。
 (先着100人程度)
 参加費▶無料
 一豊・千代キャンペーンイベント実行委員会(曳山博物館内)
 ☎ 65-3300 FAX 65-3440

親子人形劇 “オンボロボット”

日時▶11月16日(木)
 10時～11時30分
 場所▶和ふれあいセンター
 和ふれあいセンター
 ☎ 52-2232 FAX 52-8535

危険

ごみの出し方を 守りましょう

使い終わったカセットボンベや スプレー缶には穴を開けてから

中身が入ったままのカセットボンベやスプレー缶をそのままの状態でごみに出すと、ごみ収集車への積み込み作業中に、ガスが漏れ、爆発・炎上し、人命に関わる重大事故につながる恐れがあります。

これらを排出する際は必ず最後まで使いいきり、缶に穴を開けてからごみ集積所に出してください。

●安全に穴を開ける方法

- ・風通しのよい屋外で、噴射口からシューという音がしなくなるまで出し切ってしまう、中身が空である事を確認してください。また、カセットボンベの場合は先端部分を下に、石やコンクリート等の固いところにおしつけると、中身をカラにする事ができます。
- ・穴を開ける部分は顔から遠ざけ、近くに人がいないことを確認してください。
- ・穴を開ける際は、火花が散るような強い衝撃を与えないようにしましょう。ホームセンター等で穴を開ける道具も販売されています。これらを利用するとより安全に作業ができます。

市 環境保全課(伊吹庁舎) ☎ 58-2230 FAX 58-1630



子どもが異物を 飲み込んだときの対応110番

無料電話相談

- 大阪中毒110番(365日 24時間対応)
☎ 072-727-2499
- つくば中毒110番(365日 9時～21時対応)
☎ 029-852-9999
- タバコ専用電話(365日 24時間対応、音声ガイダンスによる情報提供)
☎ 072-726-9922

11月12日～25日は 「女性に対する暴力をなくす運動期間」 です

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力は、人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めましょう。

暴力などに関するご相談は…

- ・人権協働課 ☎52-6629
- ・米原市男女共同参画センター
☎54-2444
- ・G-NETしが
☎0748-37-8739
- ・女性の人権ホットライン
☎0570-070-810





心の健康づくり講演会 “今、こころの時代”

「ストレスを感じた時の心のケア」

うつは「こころの風邪」と言われるほど、多くの人が経験する病気です。あなたが、いきいきと暮らしていくために、こころの健康のこと、ちょっと考えてみませんか。

日時▶12月5日(火)
13時30分～15時30分

場所▶米原地域福祉センター
「ゆめホール」

講師▶中部学院大学大学院
人間社会学研究科教授
吉川武彦 氏

<事前申込み・参加費不要>

☎ 市 健康づくり課(山東庁舎)
☎ 55-8105 FAX 55-8130



自衛隊生徒募集

応募資格▶中学校卒業(見込み含)
15歳以上17歳未満

受付期間▶11月1日(水)
～平成19年1月9日(火)

試験日▶平成19年1月13日(土)
採用予定数▶陸上自衛隊約250人/海上自衛隊約50人/航空自衛隊約50人

☎ 自衛隊彦根地域事務所
☎ 0749-26-0587
<http://www.shiga.pco.jda.go.jp>

滋賀防災無線クラブ メンバー募集

～無線ボランティアに参加しませんか?～

アマチュア無線による、市の災害時情報ネットワークづくりに参加できるボランティアの方を募集しています。

アマチュア無線は災害時のみでなく、国内外や宇宙ステーションとも交信することができ、趣味として年齢や活動の分野を問わず、人気です。資格取得や開局もお手伝いします。みなさんの参加をお待ちしています。締め切り▶11月30日(木)

募集対象▶米原市内在住または在勤の方(免許の有無は問いません)
会費▶無料

☎ 滋賀防災無線クラブ事務局(西村)
☎ 52-0756

または市 防災安全課(近江庁舎)
☎ 52-6630 FAX 52-6930

米原市ひとり暮らし高齢者等除雪支援事業 「雪下ろし有償ボランティア」を募集

ひとり暮らし高齢者世帯など、自力での除雪が困難な世帯の安全な暮らしを守るため除雪支援事業を実施します。市では、“屋根の雪下ろし”にご協力いただける有償ボランティアを募集します。

応募視資格▶20歳以上で市内在住または在勤の方

事業期間▶12月1日～平成19年3月31日まで

委託金額▶3,000円/1人1時間あたり

☎ 市 高齢福祉課(山東庁舎) ☎ 55-8103 FAX 55-8130

「米原市環境基本計画策定委員会」委員を募集

内容▶環境保全に関する基本的事項の調査、審議(年2～3回、平日に開催)
募集人数▶4人 任期▶基本計画策定が完了するまで

報酬▶委員会への出席に対し、市の規程による報酬をお支払します。

応募資格▶米原市在住または在勤で、満20歳以上の方

応募方法▶市役所各庁舎自治振興課窓口にある「米原市環境基本計画策定委員 応募申込書」に必要事項を記入の上、下記まで応募してください。

応募期間▶11月17日(金)必着

☎ 市 環境保全課(伊吹庁舎) ☎ 58-2230 FAX 58-1630
Eメール kankyuu@city.maibara.shiga.jp

11月は「ねんきん月間」です

●年金受給者のみなさんへ 現況届の提出が不要に!

社会保険庁では、年金受給者の方の年金受給手続きの簡素化を進めるため、住民基本台帳ネットワークシステムを活用して受給者の方の現況確認を行います。これにより、これまで年金受給者の方から毎年1回、誕生月に提出いただいていた「年金受給権者現況届」の提出が不要になります。対象となるのは、12月生まれの方からです。

※ただし、次の方は引き続き「年金受給権者現況届」の提出が必要です。

- ・外国人(外国人登録)の方
- ・外国に居住している方
- ・社会保険庁で保有している本人基本情報と住民基本台帳ネットワークシステムの情報が相違し、住民票コードの収録ができていない方

なお、加給年金を受給されている方には「生計維持確認書」の提出が、障害基礎年金を受給されている方には社会保険庁から送付する「診断書」の提出が必要です。

●国民年金保険料は社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税や市県民税を算出する際に、全額が社会保険料控除の対象として課税所得から差し引かれます。控除の対象となるのは本年1月から12月までに納められた保険料の合計です。

過去に納め忘れていた期間や免除を受けていた期間の保険料を納めた場合、また家族の保険料を納めた場合も控除の対象となります。年末調整や確定申告の際には、社会保険庁が発行する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」または領収証書が必要です。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、本年1月から9月までに国民年金保険料の納付がある方に対し、11月上旬に社会保険庁から発送されます。

●お問い合わせ

■国民年金保険料に関することは…

滋賀社会保険事務局彦根事務所 国民年金業務課 ☎0749-23-1114

■年金給付、年金相談に関することは…

滋賀社会保険事務局彦根事務所 年金給付課 ☎0749-23-1116



お知らせ

11月の窓口業務・事務延長のご案内

実施日▶11月9日(木)・22日(水)
19時まで延長
実施窓口▶市役所各庁舎窓口
※毎月第2・第4木曜日(祝日の場合は前日の水曜日)に延長窓口を開設しています。
《取り扱い業務》
・住民票・印鑑証明・戸籍証明の発行
・印鑑登録申請
・税に関する証明書の発行
・税金の納付
・125cc以下のバイクの登録
・米原市ナンバー(旧町ナンバー含む)の廃車申告
・臨時運行許可業務
☎ 市 市民窓口課
☎ 52-6927 FAX 52-4539

愛の献血にご協力を

米原げんきステーション	11月27日(月) 14時~15時30分
山東庁舎	11月29日(水) 10時~11時30分
近江保健センター	11月29日(水) 13時30分~15時30分

持ちもの▶献血手帳(お持ちの方)、免許証または保険証(本人確認ができるもの)
対象者▶16歳~69歳までの方(※65歳以上の方は、60歳から64歳の間に献血経験が必要)
☎ 市 健康づくり課(山東庁舎)
☎ 55-8105 FAX 55-8130

**源泉徴収義務者のみなさまへ
平成18年分年末調整説明会**

開催日▶11月28日(火)
開催時間▶10時~12時(長浜市内の方)
13時30分~15時30分(米原市内・伊香郡内・東浅井郡内の方)
開催場所▶米原公民館大ホール
持ちもの▶事前にお送りした書類
☎ 長浜税務署 ☎ 62-6144

講座

**再就職・就業を目指す
シニアのための講習会**

①警備技能講習会
対象者▶県内在住の55歳から68歳までの方で、再就職希望者
会場▶大津市・連合会セミナー室
講習期間▶11月27日(月)~12月1日(金)全5日間 13時~16時30分
※最終日は合同面接会あり
申込締切▶11月16日(必着)

②ガイドヘルパー講習会
視覚障害者・全身性障害者外出介護従業者の「資格」を取得します。
対象者▶県内在住の55歳から65歳までの方で、訪問介護員あるいは居宅介護従業者2級又は3級の資格取得者
会場▶大津市・連合会セミナー室
講習期間▶12月12日(火)~20日(水)全7日間 9時~16時
申込締切▶11月30日(必着)
①②とも……………
定員▶20名(超過のときは、抽選)
費用▶無料・教材は支給
☎・☎ (社)滋賀県シルバー人材センター連合会
〒520-0051 大津市梅林1-3-10
☎ 077-525-4128
☎ 077-527-9490

**金融経済講演会
「日本経済のゆくえ
—いかにして未来を切り開くか—」**

日時▶11月23日(木・祝)
13時30分~15時10分
講師▶早稲田大学大学院ファイナンス研究科 野口悠紀雄氏
会場▶滋賀県立文化産業交流会館
参加費▶無料(先着200人)
☎・☎ 滋賀県金融広報委員会事務局(滋賀県県民生活課内)
☎ 077-528-3412
☎ 077-528-4840

**第3回福祉のまちづくり講座
—認知症予防への取り組み—**

毎日の暮らしの中で、どのようなことに心がければ認知症予防につながるのでしょうか。
認知症予防に関する地域での支え合いについて具体的な取り組み事例などを紹介します。
日時▶11月26日(日)
13時30分~16時
会場▶長浜文化芸術会館大ホール
講師▶東京都老人総合研究所 認知症対策室研究員 宇良千秋氏
内容▶講演「今日からできる認知症予防」/パネルディスカッション「地域で取り組む認知症予防活動」
定員▶460人(先着順)
受講料▶無料
締切▶11月17日(金)
申込方法▶電話・FAX等で下記まで。
☎ 長浜米原東浅井介護認定審査室
☎ 65-1145 FAX 68-0263

消さないで あなたの心の 注意の火。

11月9日~15日 全国一斉・秋の火災予防運動

火災が発生しやすい季節がやってきます。火災から尊い生命や財産を守るため、一人ひとりが「火の用心」に心掛けましょう。
この運動期間にあわせ、消防本部では、様々な広報活動や消防訓練、事業所や危険物施設への立入検査、住宅防火診断などを実施します。

防火ふれあい広場を開催!
●とき 11月9日(木)
●ところ 山東幼稚園
☎ 湖北地域消防本部 予防課
☎ 62-0444 FAX 62-2119

広 告

**車のことなら
全てお任せください**

ロータス三原
株式会社 三原モータース

〒521-0314 滋賀県米原市春照658-6 TEL.0749-58-0250(代)
FAX.0749-58-0556

「広報まいばら」「市公式サイト」への
広告掲載に関するお問い合わせは
市 情報政策課 ☎52-6627へ…

◎広報 広告掲載料金：1枠 15,000円
(13,300部発行・市内全戸配布)
◎公式サイト 広告掲載料金：1枠・1月 10,000円
(アクセス数 月平均18,000件)

※広報については、平成19年3月号まで予約がいっぱいです。
4月号以降の受付は平成19年2月に1年度分のお申込み受付を行う予定です。ぜひご利用ください。



第5回 近江中世城跡 琵琶湖一周のろし駅伝

11月23日 **木祝** 10時～12時
国宝彦根城をスタートに
45ヵ所が参加！

問 近江中世城跡保存団体連絡会
「近江のろしの会」事務局
(酒井進) ☎54-1533

秋本番！ 菊花展



丹精込めて育てられた秋を代表する菊の花。ぜひご覧ください。

- 近江公民館 11月1日(水)～11日(土)
- 伊吹葉草の里文化センター 11月3日(金)～5日(日)
- 山東公民館 11月3日(金)～5日(日)

近江はにわ館 第105回企画展 ワイヤーワーク 円と球の世界

NAOKI展

11月3日(金)～30日(木)
毎週月曜・21日～25日休館

問 近江はにわ館 ☎52-5246



NHK『おがおさんといいしよ』 歴代最長つたのおとしさんの 坂田おさむ クリスマスファミリーコンサート

2006年 **12月24日** 開演 14:00
ジョイホール [ジョイいぶき内] 料金
おとな 1,000円
小学生以下 800円
親子ペア 1,500円
問 ジョイいぶき ☎58-0105

醒井水の宿駅 ヒロ・ヤマガタ湧水ギャラリー

水墨画作品展

～吉川保男とその仲間たち～

11月8日(水)～26日(日)

問 醒井水の宿駅 ☎54-8222



柏原宿歴史館 企画展

旅ゆけば～食と名物～

10月31日(火)～11月26日(日)

講演会 『街道の近江菓子』
文筆家 井上由理子氏
11月12日(日) 10時～

問 柏原宿歴史館 ☎57-8020



第1回米原市芸術展覧会

会期 11月21日(火)～26日(日)
※開館時間は9時～17時、11月24日(金)は休館日
会場 米原市民体育館(長岡3127)

展示 絵画・彫刻・工芸・書・写真
表彰式 11月26日(日)【ルッチプラザ】

♪ 作詞作曲部門最終審査発表会
11月26日の表彰式では、作詞作曲部門1次審査を通過した7作品をコンサート形式で発表します。

問 文化スポーツ振興課(山東庁舎) ☎55-8106

☆ ボランティア募集中
市展の開催にあたり、11月21日～26日の会期中に受付業務などのお手伝いをしていただけるボランティアの方を募集しています。

編集・発行/米原市役所政策推進部情報政策課
〒521-8501 滋賀県米原市下多良3丁目3番地
☎0749(52)6627/FAX0749(52)5195
Eメール johou@city.maibara.shiga.jp
公式サイト http://www.city.maibara.shiga.jp